

四 枢軸国との関係

1 一般問題

324

昭和12年4月26日

在独国武者小路大使より
佐藤外務大臣宛(電報)

欧州諸国の対ソ警戒が強まりつつあることは日
独のために喜ばしいなど独国外相の内話報告

ベルリン 4月26日午後

本省 4月27日後着

第一二八號

二十六日「ノイラート」外相ヲ往訪會談中要領左ノ通り

一、四月二十五日ノ英佛ト白トノ文書交換ハ聯盟規約第十六
條適用ノ點ヲ除キテハ獨ニ取リ我意ヲ得タルモノナリ西
歐協定問題ハ右ニ依リ解消セル譯ニハアラサルモ成立ノ
望更ニ薄クナリタリト見ルヘシ但シ獨伊ニ取リテハ本來
右協定ヲ重視セサル關係上何ノ影響ナシ尙右十六條等ノ
問題ニ付テハ白國首相カ近ク議會ニテ何カ説明スル由ナ
リ

二、伊埃兩首相ノ「ベネチア」會見ニ依リ獨、伊、埃ノ聯繫

愈密トナルニ至レルカ就中伊國首相カ右會見ノ「コンミ

ユニケ」ニ於テ「ドナウ」問題ノ解決ハ獨逸ノ參加ナク

シテハ不可能ナル旨明言シタルハ欣快ナリ自分モ近ク伊

國ヲ訪問シ獨伊兩國ノ對西班牙、對埃、對羅馬尼亞及對

波蘭關係等ニ付協議シ度ク考ヘ居レリ要スルニ最近ノ情

勢ハ致國ヲ除ク何レノ國ニテモ蘇聯ニ對スル警戒ヲ漸ク

強メ來レルハ日獨ノ爲喜ハシキ次第ニシテ波外相「ベツ

ク」モ「ブカレスト」ニテ獨公使ニ對シ防共ニ關シテ波、

羅兩國ハ共同ノ利害ヲ有スル旨内話シタル由ナリ

三、⁽²⁾例ノ蘇獨接近說ニ付其ノ後ノ内偵ニ依レハ致國カ「ユー

ゴー」ノ對伊接近ヲ喜ハス又羅馬尼亞ノ態度モ首鼠兩端的

傾向アルヲ見之ニ警告セシカ爲蘇獨一團トナリテ小協商

ヲ脅威スルノ危險アリトノ風評ヲ立テタルコトモ其ノ一

因ト察セラル「フリツチ」「フェルスタ」兩將軍自由

黨組織ノ虛報ト關聯シ致國ノ活動ハ注意ニ値ス

四、露國ノ日獨雙方ヘノ接近ノ態度ハ目的カ餘リニ見ヘ透キ

居レリ「スーリーツチ」蘇大使ハ自分ニモ成ルヘク獨蘇關

係ヲ好轉セシメントノ旨申述ヘタルモ自分ハ共產主義カ
蘇政府ノ指導理論タル間ハ右展開ノ見込ナキ旨答ヘ置キ
タリ蘇聯邦トシテモ何ノ見込モナク唯將來日獨ニ對シ更
ニ非妥協的ナリトノ責ヲ負ハセントノ底意ナルコト明瞭
ナリ

五、埃太利ノ「ナチ」黨カ愛國戰線ニ參加スルカ如キ意思ノ
風評ハ當ラス「シユスニツク」ノ地位ノ非常ニ困難ナル
ハ認メラルル所ナルモ「ナチ」黨ノ活動ハ急ニハ行カス
徐ニ地盤ヲ作ルノ外ナシ

在歐洲各大使、波蘭ヘ轉電セリ

325 昭和12年8月7日 在ベルギー來栖大使より
広田外務大臣宛(電報)

独伊兩國の対日友好的態度には対英工作上的の

思惑など利害関係の要因もあり全幅の信頼は

置きがたい旨意見具申

ブリュッセル 8月7日後發

本 省 8月8日前着

第二二一號(極秘、館長符號扱)

「チエンバレン」、「ムツソリーニ」書翰交換ノ經緯ニ關シ
テハ直接關係國ヨリ報告ノコトト信スル處右ニ關聯スル各
種ノ情報ヲ綜合シ當方面ヨリ歐洲政局ノ一般的動向ヲ觀測
スルニ獨伊何レモ北支事態ニ關スル英國ノ關心ヲ利用シ此
ノ際成ルヘク有利ナル條件ヲ以テ對英關係調整ヲ企テ居ル
ヤニ印象セラレ又一方英國トシテモ其ノ地中海政策ニ重大
關係アル西班牙ノ將來ヲ慎重考慮スルハ勿論自國製鐵資源
トシテ重要ナル「ビルヴァオ」カ「フランコ」ノ手中ニ歸
セル事實ニモ鑑ミ「フランコ」政府ニ對スル態度ヲ一變セ
サルヘカラサルニ至リ旁々西班牙問題ニ關シ右獨伊ノ意嚮
ニ相當應酬スルト共ニ巧ニ獨伊兩者ヲ競合セシムルカ如ク
操リ居ルヤニ見受ケラレ冒頭書翰ノ交換モ其ノ間ノ所産ト
認メラレサルニアラス殊ニ蘇聯邦カ不干渉委員會ニ於テ前
述英國ノ對「フランコ」政府政策轉換ニモ不拘御承知ノ如
キ態度ヲ執ルト共ニ佛國カ一朝有事ノ際植民地兵ニ依存ス
ル所少カラサル事情ヲモ顧ミス「フランコ」側ノ「モロッ
コ」兵ヲモ外國義勇兵ナリト主張スル聲明態度ニ出テ遂ニ
英國ヲ始メ同委員會主要關係國ヨリ置イテキボリヲ喰ハン

トスルカ如キ立場ニ陥リタルニ依リテ判断スルモ從來獨對英關係ニ於テ一障碍ヲナシ居リタル英國ノ對蘇態度モ歐洲ノ關スル限リ若干明瞭トナレル關係モアリ假令佛蘇ノ腐緣カ今尙殘存セリトスルモ英佛ノ獨伊トノ關係ハ從來ヨリ多少接近シ易キ機運ニアリト認メラル

從テ事變以來伊國カ寧口獨逸ヲ引摺リ我國ニ好意ヲ寄セシ(2)トスル態度モ何處迄眞面目ニシテ何處迄對英(對獨)ノ思ハラ振ナリヤ俄ニ速斷シ難ク獨逸ノ態度(八月十六日上海着ノ豫定ナル「グナイゼナウ」號ニテ多量ノ獨逸製武器カ孔財政部長一行中ノ王某ト共ニ輸送セラレタルハ既ニ御承知ノコトト存ス)カ事變以來聊カ生溫キ感アルハ在支權益擁護ノ點ニ於テ英國ト利害一致シ居ルコト及日獨協定成立當時ニ於ケル本邦一部ノ態度等ニモ依ルヘキモ又一方對英工作上ノ思惑ニ出テタル所ナシト斷シ得サルヤニ思考セラレ事變以來ノ所謂獨伊ノ友好的態度モ餘リ當テニハナラサルヘク從テ蘇聯邦カ歐洲方面ニ於テ失ヒツツアル「プレスエイジ」ヲ東亞ニ於テ回復スル爲一層支那援助ノ態度ニ出テ來ルカ如キ場合ニ於ケル英佛獨伊ノ態度如何ハ俄ニ逆睹シ得サルモノト觀測ス

但シ日支ハ公然戰爭關係ニ入り我海軍カ交戰國當然ノ權利トシテ支那ヲ封鎖スルカ如キ事態ハ蘇聯邦ヲ除キ恐ラク各國共苦痛トスル所ナルヘキヲ以テ其ノ點ニ關シテハ各國共支那ヲ抑制スヘシト思考スルモ以上當方面ノ情勢ヨリ見テ此ノ際成ルヘク迅速ニ時局ヲ收拾セラルルヲ得策ナリト思考ス

326

昭和12年10月6日

在ベルギー來栖大使より
広田外務大臣宛(電報)

日英外交調整の重要性に鑑み日英交渉の帰趨

判明までは日伊關係強化は見合わすべき旨意

見具申

ブリュッセル 10月6日後發

本省 10月7日前着

* 第一七五號

貴信人普通第三九號御許可ニ基キ倫敦訪問吉田大使ヨリ日英國交調整問題交渉經緯ヲ拜聽スルト共ニ同問題及日伊協定問題及本省トノ往復電信ヲ一覽シ閣下及同大使段々ノ御苦心ニ關シ一層認識ヲ深メタル次第ナルカ(是等電信ヲ在

蘇大使ニ傳達ナカリシ理由ハ聊カ了解致シ兼ネタリ）殊ニ同大使カ「チエンバレン」首相ト日獨協定ヲ議論シ我國ヲシテ事茲ニ出ツルノ已ムヲ得サルニ至ラシメタル理由如何ト反問セラルルト共ニ同協定ヲ「バッド、ニユース」ナリト述ヘタル同首相ニ對シ右カ最後ノ「バッド、ニユース」ナルヲ望ムト述ヘラレタル經緯及財政問題ニ關シ英國カ嘗テ對テ對外債務元本ヲ踏倒シタル蘇聯邦、外債利子モ不拂又ハ滯リ勝チナル支那ニ對シテハ種々財政的援助ヲ與ヘ乍ラ外債元利支拂ヲ著實ニ履行シ來レル日本ニ對シ之ヲ濫ラルル理由如何ト斬込ミ財政援助問題ノ端緒ヲ開カレタル經緯ノ如キ所謂媚態外交云々ノ非難ハ決シテ當ラス萬々一軍方面等ニ於テ其ノ邊ノ誤解カ對英工作ノ進展ヲ妨ケ居ル一因トナリ居ル事情モアラハ此ノ際右御是正方切望ニ堪エス要スルニ日英、日伊ノ問題ハ最モ重要ナル當面ノ案件タル今次事變收拾ノ問題ト共ニ今後ニ於ケル對蘇國防及外交關係ヲ常ニ念頭ニ置キ且ツ之ヲ主眼トシテ決定ノ要アルハ軍方面ト雖恐ラク異議ナキ所ナルヘク此ノ觀點ヨリ見テ我對蘇國防上少クトモ地理的ニハ多クヲ期待シ難キ伊國トノ協定ト事變前後ヲ通シ外交、國防、財政ノ各方面ヨリ見テ頗

ル重要ナル英國トノ關係トノ輕重前後ハ殆ト論議ノ餘地ナカルヘク唯問題ハ「チアノ」モ正直ニ表明ケ居ル如ク日伊協定カ日伊双方ノ希望シツツアル對英接近工作上ノ地歩ヲ強化セシメ得ルヤ否ヤノ點ナルモ右協定締結ニ關シテハ堀田大使御意見ノ通り對英關係ノ外、對米反響ヲモ考慮スルノ要アルハ勿論假ニ右協定成立シ其ノ作用ニ依リ日英接近成立シタル場合我國トシテ夫レ以上ニ伊國ノ對英工作ノ御附合ハ避ケラレ度キ御意向ナルヘク又逆ニ右協定ニ依リ英伊接近成立シタリトセハ伊國トシテ其ノ上更ニ進ンテ日英接近ニ努力スヘキ理由モナク寧ロ日英離反シ居ル狀態コソ伊國トシテ英國ヲ引付ケ置ク柳トシテ利用シ居ル譯合ニシテ其ノ邊ノ表裏ハ既ニ充分御洞察ノコトト拜察セラルルノミナラス吉田大使モ上海附近ニ於ケル我軍ノ決定的勝利後ニ於テハ日英接近工作必スシモ絶望ニアラスト觀測セラレ居リ英宛貴電合第一三六一號末段ノ如ク「クレイギー」モ折角努力ノ用意アルヤニ見受ケラルルニ付少クトモ對英工作ノ歸結ニ付何等見透シ付ク迄日伊關係ハ暫ク現狀程度ニテ足踏ミセラルルヲ適當ナリト觀測ス曩ニ日獨協定カ本使等未知ノ間ニ既ニ「イニシアル」ヲ

了シ居ラレタル経緯ニ鑑ミ右卑見敢テ稟申ス

編注

昭和十二年十一月六日調印の日独伊防共協定について

は、『日本外交文書 第二次欧州大戦と日本』第一冊

第13文書などを参照。

~~~~~

327

昭和12年11月15日

在独国武者小路大使より  
広田外務大臣宛(電報)

英国首相の訪独を目前に控え独伊樞軸と日独  
伊防共協定が独国外交の基本であると高唱し  
たナチス党通信の論調報告

ベルリン

発

本省 11月15日前着

特情伯林第七二號

「ハリフアツクス」卿ノ獨逸訪問ヲ目前ニ控ヘ各國新聞ハ  
早クモ種々ノ臆測ヲ逞シウシ獨逸外交政策ノ轉換サヘ報道  
サレテ居ルカ「ナチス」黨通信ハ十四日「ヒットラー」側  
近者ノ筆ニナル「不適當ナ方法」ト題スル論說ヲ掲ケ「ナ  
チス」外交ノ基本トシテ獨伊樞軸ト日獨伊防共協定ノ不變

不動ナル旨ヲ力説大要次ノ通り述ヘテ居ル

「ハリフアツクス」卿ハ獨逸訪問ノ上「ヒットラー」總統  
以下黨國ノ首腦ト腹藏ナキ意見ノ交換ヲ遂ケルテアラウカ  
英國初メ諸外國各紙カ事前ニ各種ノ臆測ヲ廻ラスコトハ不  
穩當ト言ハネハナラス斯ル臆測ハ一トシテ事實ト合致スル  
モノナク全ク滑稽ト評スル外ハナイ

一、第一ニ獨逸政府カ日伊兩國政府ト結ンタ政治的親善關係  
カ論議ノ中心ニナラウト言フ如キ觀測ハ全ク獨逸政府ノ  
外交方針ニ盲目ナルモノテ伯林、羅馬樞軸竝ニ防共協定  
コソ獨逸外交ノ基調テアルコトヲ知ラネハナラヌ

一、次ニ諸列強ノ關心事テアツテモ獨逸ノ關知シナイ事件ニ  
付獨逸政府カ進シテ盟邦ニ働懸ケ仲介ノ勞ヲ執ルトノ想  
像モ全ク事實ニ反スル

一、獨逸政府カ英佛獨伊四國會議ノ開催ヲ希望シテ居ルカ如  
キ觀測モ誤ツテ居ル政府ハ現在開會中ノ國際會議失敗ヲ  
新規ノ會議テ糊塗セントスル斯ル奸策ニ與シナイ

一、植民地問題ハ從來「ヒットラー」總理カ繰返シ世界ニ關  
明シタ通りテ今更附加スヘキ點ヲ持タナイ植民地問題ノ  
「十年間休戰案」等痴人ノ嚚言ニ過キヌ

一、中歐問題ニ付テハ獨逸政府ハ調停ニ依リ解決スル自信ヲ有スル從テ何等第三國ノ援助ヲ必要トシナイ

斯ク觀シ來レハ英國各紙カ非常識ナ憶說ヲ播布シテ居ル現在「ハリフアツクス」卿ノ獨逸訪問カ果シテ時宜ニ適スルヤ否ヤ疑問トセサルヲ得ナイ寧ロ少クトモ新聞界カ冷靜ニ歸スル迄一時訪獨ヲ延期スルノカ妥當テハナカラウカ敢テ英國ノ朝野ニ借問スル所以テアル

328 昭和12年11月25日

### 日獨防共協定締結一周年を迎えての広田外相

#### 談話

日獨防共協定締結一周年ヲ迎ヘテ 廣田外務大臣談

(十一月二十五日)

東亞ノ時局誠ニ重大ナルノ秋茲ニ日獨防共協定一周年ヲ迎フルコトトナツタ。殊ニ今回防共ノ先驅伊太利ノ參加ニ依リ本協定ハ一段ト其ノ意義ト價值ヲ高メルニ至ツタコトハ誠ニ欣快ノ至リテアル。

抑々我國體ト水炭相容レサル共產主義思想ハ凡ユル手段ヲ

以テ之カ撲滅ニ努メネハナラナヌコトハ申ス迄モナイカ「ヒットラー」氏ヲ頭領ト戴ク獨逸、「ムツソリーニ」氏統率下ノ伊太利ハ何レモ共產主義絶對反對ノ點ニ於テ我ト志ヲ同ウシ今般機縁相合ヒ茲ニ三國ノ防共協定トナリタル次第テアル。故ニ本協定ハ利害ニ基キ離合シ打算ニ從テ集散スル一般同盟ノ類ニ非スシテ一個ノ精神的思想的結合ニアアル。又本協定ハ三千年ノ傳統ニ國體ノ精華ヲ誇ル日本文化、哲學ニ文學ニ音樂ニ輝カシキ金字塔ヲ誇ル獨逸文化、大羅馬帝國以來西歐「ラテン」文化ノ發祥ヲ誇ル伊太利文化等三國各々古ク又常ニ新シキ固有ノ文化ヲ防共ノ一線ニ於テ共同ニ擁護シ發展セシメントスル文化戰線テモアル。斯ク觀シ來ルトキ三國防共協定ノ意義ハ寔ニ深遠テアリ其ノ一鼎足タル日本ノ責任モ重且大ナリト云ハネハナラナイ。

日獨伊防共協定ノ效果ハ現ニ支那事變ニ於テ我々ノ眼前ニ明瞭ニ現ハレテ居ルカ一方本協定ノ世界外交史上ニ於ケル劃時代的ノ意義ハ尠カラサル反響ヲ喚ヒ起シテ居ル。由來外交上ノ出來事ハ如何ニ價值アルモノニモアレ必ス何等カノ反作用ヲ惹起セスニ濟ムモノテハナイ。三國防共協定ニ付テモ「デモクラシー」諸國ニ對スル「ファツシヨ・プロ

ツク」ノ結成ナリトカ、或ハ「持テル國」ニ對スル「持タル國」ノ侵略的結合ナリトカ非難中傷カ行ハレテ居ル。乍然本協定ハ特定國家ヲ目標トセス何等排他的性質ヲ有スルモノニ非ス從テ志ヲ同クスル限り世界ノ凡ユル國家ノ參加ヲ拒ミ居ラサル點ヲ指摘スルヲ以テ此ノ誤解ヲ除クニ足レリト信スルモノテアルカ、只茲ニ注意スヘキハ苟モ本協定ニ參加スルモノハ徹底的ニ共產分子ヲ彈壓スルノ義務ヲ負フモノナレハ又夫レ丈ケノ實力ト決心ヲ有スルモノナラサルヘカラサルノ一事テアル。帝國政府ハ過去三四年來支那側ニ對シ頻リニ防共ノ必要ヲ説キ來リシモ支那側ハ之ニ耳ヲ傾クル所ナク遂ニ其ノ禍ヲ受クルニ至レルハ眞ニ痛恨事ト云ハサルヲ得ナイ。今ヤ支那事變ノ眞只中ニ日獨防共協定一周年ヲ迎ヘ吾人ハ益々舉國一致不動ノ信念ノ下ニ波瀾ヲ超エ荆棘ヲ拓キ本協定ノ眞義ヲ發揚シ我外交國策ノ理想實現ニ邁進スルノ覺悟ト用意トノ必要ヲ痛感スルモノナル。

## 編注一

昭和十一年十一月二十五日調印の日独防共協定について

では、『日本外交文書 第二次欧州大戦と日本』第一

冊第一文書以下を参照。

二 本文書は、昭和十三年一月、外務省作成「外務省公表集」第十六輯より抜粋。

~~~~~

329

昭和12年11月25日

在独国武者小路大使より
広田外務大臣宛(電報)

極東問題は日本に任ずとの考えから英独首脳
会談では極東問題に言及しなかつたとのヒト
ラー総統内話について

ベルリン 11月25日後発

本省 11月26日前着

第五三二號(極秘)

(往電第五三二號)ニ關シ

二十四日招宴ノ際「ヒ」總統ハ本使ニ對シ過般英國「ハ」ト會見ノ際同人ヨリ極東問題ニ付夫レトナク我意見ヲ探ラントシタルニ對シ自分ハ全然之ヲ相手ニセサリキ蓋シ自分ノ考トシテハ獨逸トシテ當事者トナルヘキ問題ト然ラサル問題トアリ地中海問題及極東問題ハ正シク後者ニ屬スルモノニシテ東洋ハ日本ニ委スヘキモノナリト確信シ居レリ尙

右會談ノ際「ハ」ヨリ地中海問題ニ關聯シテ獨逸ニ對シ何等英國側ヨリ利益提供方仄カシタルモ自分ハ即座ニ斷ハリタル次第二シテ獨逸ノ關心事ハ中歐、東歐ノミナリト内話セリ

在歐各大使へ轉電シ、蘭、瑞典、瑞西、「ラトビア」へ暗送セリ

330 昭和13年1月9日 在伊國堀田(正昭)大使より
広田外務大臣宛(電報)

日伊交歓のためパウルツチ特派大使の派遣を
決定した旨伊國政府通報について

ローマ 1月9日後発
本省 1月10日前着

第一〇號

九日午前亞細亞局長本使ヲ來訪シ八日伊國政府ニ於テハ日伊交驩ノ目的ヲ以テ「パウリツチ」公爵ニ特派大使ノ資格ヲ附與シ同使ヲ團長トスル「グツド、ウイル、ミツシヨン」ヲ日本ニ派遣スルコトニ決定シ直ニ右ノ旨團員名簿ト共ニ在京伊大使ニ電報シ派遣ノ時期、滞在日程等ニ付日本政府

ト協議セシムルコトシタル旨通報越セリ尙右「ミツシヨン」ハ豫テ話アリタル經濟「ミツシヨン」トハ全ク別物ニシテ日伊交驩ヲ遂クルヲ目的トシ日本ノ各方面ト接觸シ伊國ノ現状ヲ説明スルト共ニ日本ニ於ケル青少年訓練其ノ他諸般ノ社會施設ノ現状ニ付視察ヲ爲サントスルモノナル趣ナリ在京伊大使ヨリ何等申出アルヘキモ右爲念

331 昭和13年1月14日 在伊國堀田大使より
広田外務大臣宛(電報)

伊國訪日使節団の携行メッセージや満州国への
訪問意向など訪日に向けたパウルツチ内話
について

ローマ 1月14日後発
本省 1月15日前着

第一六號

往電第一〇號ニ關シ
十日「パウルチ」ハ訪日團事務總長「ロドロ」公使同伴來訪セル處其ノ際ノ談話中御參考トナルヘキ點左ノ通り
一伊國側ノ深甚ナル對日敬愛ノ情ヲ披瀝スル爲今般「フア

シスト」黨ヲ代表セル親善使節トシテ(從テ一行黨服ヲ着用)貴國ニ派遣セラルルコトトナレリ蘇聯邦側暗躍ニ付種々取沙汰行ハレ居ル此ノ際ニテモアリ早目ニ右實現ノ要アリト認メ二月十七日「ナポリ」發ノ「ビアンカマノ」號ニ搭乘三月十四日上海着同地ニテ日本船ニ乗換ヘ日本ニ赴クコトトシ度キ希望ナリ

三、一行ハ日伊友好關係ノ發現タルニ止マラス日本文化發展ノ各部内ヲ親シク見以テ今般一層兩國間ノ關係ヲ實際的基礎ノ上ニ強化センカ爲各種「コーポレーション」所屬ノ人士ヲ網羅シ居ルニ付各種産業(商工農)ニ關スル施設ヲ拜見致度シ又各種ノ學校軍隊生活青少年ノ訓練運動競技ノ模様モ見度シ

三、近衛首相宛「ム」首相「メツセイジ」及「チ」外相ノ廣田外相宛「メツセイジ」ト共ニ一行カ「ファシスト」黨代表タル立場ヨリ(伊カ一黨ノ立場ニ在ルハ御承知ノ通りナリト念ヲ押シ)筆頭幹部「ストラーチエ」ノ書翰ヲモ携行スヘキ處貴方ニハ「ファシスト」黨ニ相應スルモノナキニ付「ス」カ無任所大臣トシテ防共事務ヲ執掌スルニ鑑ミ日本内務大臣宛トシ度キ處日本側ニ於テ何

等御異存アルニ於テハ其ノ旨内報ヲ得度シ

四⁽²⁾ 出發時日滞在期間及訪問箇所等ハ一二日本政府ノ御意嚮ニ委ヌル次第ニテ出發時期ニ關シテモ日本政府ノ御都合ニ依リ之ヲ變更スルモ差支ナシ

五、伊ノ滿洲國正式承認ノ意味合ヲ一層明瞭化スルカ爲滿洲國ニモ赴キ度シ尤モ一般的ノ印象ヲ得ル丈ケニテ充分ナルニ付短時日ニ朝鮮經由新京、奉天、大連等ヲ視察スル一丈ケニテ結構ナリ(往復約二週間以内ニテ)

六、途中上海立寄りノ折日本政府ニ於テ日伊提携ノ實ヲ示スヲ可トセハ喜ンテ制服ニテ日本官憲ヲ往訪スヘシ

就テハ通商及鐵道「バス」ハ勿論上海内地間ノ邦船搭乘ニ付テモ便宜供與方御考慮アリ度ク又一行人ノ旅券ハ査證ヲ要セサル儀ナルモ先方ノ希望モアリ原則トシテ外交査證ヲ致シ置クヘシ右御含ミ置キ請フ尙前顯ノ希望諸點ニ付テハ「アウリツチ」大使ヨリ直接申出ツル筈ナル趣ナルモ當方ヘモ何分ノ御回報アリ度ク殊ニ滿洲國視察ニ付伊國側ヨリ同國政府ヘ直接手續ヲ執ル必要アルニ於テハ其ノ旨折返シ御回電請フ追テ團員八十六名(夫人ヲ伴ハス)其ノ氏名ハ「ブレセアンス」ト共ニ追電ス尤モ右ノ外祕書及從者計兩

三名ノ追加ヲ見ルヤモ知レスト

332

昭和13年1月31日

広田外務大臣より
在伊国堀田大使宛(電報)

伊国訪日使節団接遇方針について

本省 1月31日後2時30分發

第三〇號

貴電第一六號ニ關シ

一、使節團一行本邦滞在中帝國政府ノ賓客トシテノ待遇ヲ與

ヘ出來得ル限り便宜ヲ供與スルニ決定セリ

二、内地滞在ヲ大体三四週間滿鮮旅行ヲ約ニ週間トシ「プロ

グラム」ヲ作成スル方針ナルガ先方ノ希望ニ依リテハ北

支方面視察モ考慮シタキ考ナリ

三、今后在京伊國大使館ト聯絡シ「プログラム」作成ヲ進ム

ベク前記ノ點ニ付テモ三十一日同大使館ニ通報シ置キタ

ルガ貴使ヨリモ申入レ置カレタシ

333

昭和13年2月3日

在伊国堀田大使より
広田外務大臣宛(電報)

訪日に際してのパウルツチ希望事項について

ローマ 2月3日後發

本省 2月3日夜着

第三九號

貴電第二〇號及第三〇號ニ關シ(伊國「ミツシヨン」歡迎ノ

件)

一日團長「パウルチ」(今次訪日ノ爲特ニ大使ニ任セラレ

ト面會ノ節冒頭貴電ノ次第ヲ申入レタルカ其ノ際「パ」ノ

談話中主要ナル點左ノ通り

一、「ストラーチエ」ノ「メッセージ」ハ衆議院議長宛トス

ヘシ

二、近ク經濟「ミツシヨン」モ訪日スルコトニテモアリ成ル

ヘク御迷惑ヲ懸ケサル爲滿洲國行ハ或ハ差控ヘンカトモ

存セシカ折角ノ御好意ニテモアリ且一行中ニハ同國往訪

希望者多ケレハ滿洲國ヘモ赴キ五月六日上海發 Come

Visit 號ニテ歸國致度キニ付右期日迄ニ同地ニ到着スル

コトヲ得ル様視察日程ヲ然ルヘク作製願度シ時日許サハ

北支ヘモ廻リ度ク此ノ邊ノコトハ日本政府ニ於テ適當ニ

御決定相成度シ

三、往路上海着ノ際ハ一兩日同地ニ滞在ノ上貴國船ニ乗換度ク又日滿到着後モ一週間ニ一度位ノ割合ニテ半日乃至一日自由行動ノ餘裕アル様日程御作製願ヘレハ幸ナリ(右ハ團員カ各種「フアシスト」團體代表ヨリ成ル關係其ノ他モアリ良キ意味ニテ時々息拔ヲセントノ趣旨ナリト解ス)

四、既ニ申上ケタル通り日本滞在中總テ黨ノ制服ヲ着用スヘク貴國政府ノ承認ヲ得度シ又若シ宮中參人ノ榮ヲ得ルコトニテモアラハ右普通制服ニアラスシテ今次渡日ヲ機トシテ從來定メアリシモ未タ現實ニハ作製セサリシ禮裝(長「ズボン」ニテ夜會用ニモ着用スヘキモノナリト)ヲ着用致度ク當國一黨一國ノ國是ニモ鑑ミ御許可願度シ尤モ自分(「パ」)ノ如ク外交官トシテ又團員ニシテ禮裝ノ定メアルモノハ宮中奉伺等ノ機會アラハ之ヲ着用スヘシ

五、「Luce」(一九二五年十一月五日勅令ニ依リ創立、映畫ニ依リ民衆教育ヲ任トスルモノニシテ「パ」ハ其ノ會長ナリ)ノ撮映技師及寫眞師ヲ伴ヒ從來トモ自分ノ努メ居リシ所ナル貴國風物ノ伊國民ヘノ紹介ニ努メ度ク此ノ點ニ關シ必要ナル御許可ヲ得度シ

334

昭和13年2月11日

在伊國堀田大使より
広田外務大臣宛(電報)

对英交渉では日独伊三国提携關係に干渉を許さない前提で交渉する方針であるとの伊国外相内話について

ローマ 2月11日前発

本省 2月11日夜着

第五五號(極秘)

十日求メニ依リ外相ヲ往訪セルニ英伊交渉ニ關シ左ノ通り内話セリ

英伊交渉ニ關シ客年十一、十二兩月間英ヨリ何等申出テ來ラサリシカ一月七日英大使來訪英ヨリ未タ何等ノ意思表示ヲ爲ササルハ英伊協調ヲ欲セサル意味ニアラスシテ慎重研究ヲ重ネツツアル爲ナレハ諒承セラレ度キ旨申出アリ其ノ後何等ノ展開ナカリシニ依リ先日貴使ニ對シ英伊交渉ハ停顿ノ狀態ニ在ル旨御話セシ次第ナリ(往電第四七號末段參照)然ルニ昨八日英外相ハ伊大使ニ對シ英伊交渉開始ヲ提議シ今日兩者ノ間ニ會談アリ先程伊大使ヨリ電話ニテ話ハ順調ニ進ミツツアル旨申越セリ

抑々英伊間ニハ種々ノ問題アルモ伊ヨリ問題中最モ重大ナルハ「エチオピア」併合ノ法律的承認ナレハ從來之ヲ包含スル全般の問題ニ付交渉センコトヲ主張シ居リ英ノ容ルル所トナラサリシカ今次ノ會談ニ於テハ「エチオピア」問題及西班牙問題(西班牙ニ於ケル英國ノ權益ヲ如何ナル程度ニ伊太利カ尊重スルヤヲ明確ナラシメントスルモノ)カ交渉ノ二大起點ナリト語リタル後今回ノ會談ハ全ク英ノ「イニシアチブ」ニ出ツルモノナルコトヲ説明シ且在英大使ヘハ英伊ノ協調ハ伊國政府ノ最モ希望スル所ナルモ防共ヲ中心トスル日獨伊三國提携ノ關係ニハ一指ヲモ染ムルヲ許ササル前提ノ下ニ英トノ話合ヲ進ムヘキ旨特ニ訓令セリ英伊交渉開始ニ關聯シ種々ノ世評行ハルヘキニ依リ豫メ右ノ實情友邦タル日本政府ニ内報スル次第ナリト附言セリ
在歐各大使(土ヲ除ク)、壽府ヘ暗送セリ

335

昭和13年2月24日

在伊國堀田大使より
広田外務大臣宛(電報)

英伊關係が改善を見ても日伊提携に亀裂を生

じるようなことはない旨觀測報告

第八〇號(極秘)

ローマ 2月24日前発
本省 2月24日後着

英外相ノ辭職ニ關シ伊國新聞ハ倫敦通信トシテ事件ノ經緯、議會ノ討議等ヲ詳細報道スルノミニテ論評ヲ加フルコトヲ差控ヘ居ルモ其ノ間同事件カ英伊關係好轉ニ資スルモノアルヘシト期待シ居ル情勢アルヲ看取ス
英伊交渉ニ對スル「イーデン」ノ政策ハ從來ノ往電ニ依リ略々御了解相成リ居ルカ如ク「エ」國併合問題ヲ後廻シトシ先ツ西班牙問題ニ關シ伊ヨリ保障ヲ得ントスルニアリ之ニ對シ伊ハ逆ニ「エ」國問題ニ對スル英ノ認識不足ノ是正ヲ先行問題トスルカ少クトモ西班牙問題其ノ他ト併セ論議スヘシトノ態度ヲ執リ居リ爲ニ交渉モ停頓ノ状態ニアリシ次第ナルカ此ノ行詰ヲ招來シタル「イーデン」ノ辭職ニ依リ伊ノ希望スル「ライン」ニ於テ英伊交渉ハ進行スルモノト豫想セラレ既ニ在伊英大使ハ「チアノ」ト會見シ本二十三日倫敦ニ向ケ出發ノ都合ナルハ右豫想ニ確實性ヲ加フルモノト認メラル
英伊交渉カ日伊關係ニ及ホス影響如何ヲ觀察スルニ元來英

1 一般問題

伊關係ハ早晚調節セラルヘキ運命ニアリシモノニシテ今
英外相ノ辭職ニ伴フ英伊交渉ノ進展ハ當然來ルヘキモノカ
來レル迄ニ過キス而モ英伊交渉ノ成否如何ニ拘ラス日伊乃
至日獨伊カ結束ヲ強フスルハ英ノ伊ニ對スル有形無形ノ壓
迫ニ對抗反撥スル意味ニ於テ重大ナル要素ヲ成スコトハ
「ム」首相及「チアノ」ノ熟知スル所ニシテ
英トノ交渉ノ都合ニ依リ日伊ノ提携ヲ犠牲ニ供スルカ如キ
コトハ伊當局ノ考ヘ居ラサル所ト信ス此ノ點ハ往電第五
號「チアノ」ノ本使ニ對スル言明ニ徴スルモ其ノ誠意ハ信
シテ可ナリト存ス
右ノ如キハ夙ニ御了解ノコトト存スルモ英伊交渉ノ好轉ニ
伴レ巷間日伊關係ニ何等カノ亀裂ヲ見ルヘシトノ風説モ行
ハルヘキニ依リ爲念申進スル次第ナリ
尙日英關係ノ調節ハ素ヨリ希望スヘキ所ナルモ前述伊ノ我
ニ對スル態度ニ應スル意味ニ於テモ將又英ヲ掣肘シ日英關
係ノ打開ヲ促進スル意味ニ於テモ日伊ノ結束ハ將來一層強
化ヲ圖ルコト肝要ナリト思考ス日伊ノ對英關係ハ略同様ノ
地歩ニアリ且日英、日伊ノ關係ハ相關的ニシテ互ニ他ニ影
響スル所アルヲ以テ日英關係調節ノ見地ヨリスルモ我方ト

シテハ英伊關係ノ好轉ヲ白眼視スルコトナク好意ヲ以テ見
送ルヲ要スヘシト思考ス

英、米へ轉電シ在歐各大使(土ヲ除ク)、壽府へ暗送セリ

~~~~~

336 昭和13年3月4日 広田外務大臣より  
在シンガポール岡本(二策)総領事宛  
(電報)

### 伊国訪日使節団の滞日日程案について

本省 3月4日後6時15分発

第二六號

六日貴地立寄ノ伊國使節ニ左記「プログラム」要旨御傳達  
ヲ請フ

一、三月十六日上海發十七日長崎着雲仙ニ泊ノ上十九日入  
京

二、東京及其附近(二週間)

(イ)宮中參内、宮家伺候、總理、外務大臣其他往訪、在留  
伊國人接見、伊國教會廻り、明治神宮其他參拜、傷病  
兵慰問、青少年訓練、議會其他諸施設見學

(ロ)總理、外務、陸海軍各大臣、伊國大使、東京市長、法  
皇廳使節、在京獨、西、滿大公使館、伊國關係協會等

ノ招宴

(ハ)横濱、日光、鎌倉、横須賀、伊豆、箱根廻リ

三、地方

四月二日東京發名古屋、伊勢、京都、奈良、大阪、神戸、別府、北九州地方ニ旅行ノ上四月十六日下ノ關ヨリ渡鮮、滿洲國(一週間)又北支(五日間)經由五月二日大連發上海ニ向フ予定

四、上海以后ノ船車凡テ留保濟尙詳細ハ上海ニ於テ當方接件員ヨリ説明スヘシ



337 昭和13年3月7日

在仏国杉村大使より  
広田外務大臣宛(電報)

英伊關係好転はわが方にとつて歓迎すべきで

あり英伊交渉には好意的態度をとるべき旨意

見具申

パリ 3月7日後發

本省 3月8日前着

第一二七號(極秘)

往電第一二五號ニ關シ

一、英大使及局長ノ口吻ニ依ルモ獨ノ政變以降益々困難ニ陥

ラントスル歐洲ノ國際關係ニ善處シ英ノ地位ヲ擁護センカ爲ニハ軍擴ノミニテハ到底所期ノ目的ヲ達シ得サルコ

ト明カニテ茲ニ大規模ノ外交工作ニ着手セルモノト察セラルル處伊カ防共協定ヲ内々英ニ對スル策動ニ利用シタルヲ喜ヒタル我國論ハ英伊ノ融和ヲ見テ或ハ伊ノ變心ヲ

疑フヤモ測ラレスト推察セラルルモ右ハ日獨防共協定ヲ以テ恰モ獨カ全面的ニ我ト同盟關係ヲ結ヘルカニ解シタルト同一ノ誤解ニ基クモノニシテ伊ノ親日政策カ其ノ親

獨政策ト同シク伊ノ國際的地位ヲ強化シ新ナル基調ノ上ニ英トノ交渉ヲ可能ナラシメタルハ何人モ疑ハサル所ニ

テ伊首相ノ政策ヨリスルモ日伊ノ親交ハ容易ニ動搖セサルモノト信セラルル次ニ英カ四大國ト協調ニ依リ蘇聯邦ヲ

歐洲政局ノ埒外ニ孤立セシメント決意セルハ我ニ有利ナル結果ヲ齎スノミナラス伊ノ東阿併合ヲ承認セントスル

實際ニ即セル英ノ政策ハ我トシテハ素ヨリ觀迎スヘキモノナルヲ以テ英伊ノ交渉ニ對シテハ寧ロ好意的態度ヲ執

ルヲ可然モノト思考セラル

三、英カ滿洲事變以來米ノ協力ヲ重要視シ亞米利加嫌ノ「チ

エンバレーン」兄弟サへ節ヲ屈シテ米ノ意ヲ迎ヘント努メタルニ拘ラス今ヤ「スチムソン・ドクトリン」ヲ無視シテ伊ノ東阿併吞ヲ承認シ獨伊ト親シマントスルハ米ノ協力ニ期待シ得ル所必スシモ大ナラサルヲ認メタルカ爲ナリト察セラル

三、我ニ對スル英ノ態度ハ我議會ノ討議カ進行スルニ連レ帝國政府ノ對英方針モ明カトナレルニ加ヘ我國論ト雖必スシモ絶對ニ英ヲ敵視スルモノニアラサルコト判明スルニ連レ最近次第二改善シツツアルモノノ如ク而シテ英ヲ反省セシムルニハ實物教育ニ依ルヲ最モ效果的ト認メラルルニ付テハ戰爭ト同シク外交モ長期ニ亘ル工作ヲ必要トスヘク此ノ點我國論ニ徹底セシムルコト特ニ肝要ナリ英、伊へ轉電シ獨、白、蘇、波へ暗送セリ

338

昭和13年3月16日

## 伊国訪日使節団を迎えての広田外相声明

「イタリー」訪日使節團ヲ迎ヘテ

外務大臣 廣田 弘毅

(三月十六日)  
友邦「イタリー」カラ近々來訪セル侯爵「ヂヤコモ・パウ  
ルツチ・デイ・カルボリ・バローネ」大使ヲ團長トスル使  
節團一行ヲ本日帝都ニ迎ヘマスコトハ、日伊親善ノ爲洵ニ  
感激ニ堪ヘマセン。日本國民ハ「イタリー」國民ノ熾烈ナ  
ル愛國心ニ對シテ深イ尊敬ノ念ヲ懷イテ居リマス。殊ニ、  
近年「ムソリーニ」首相統率ノ下ニ、「イタリー」カ大戰  
後ノアラユル難局ヲ克服シテ、今日見ルカ如キ隆々タル國  
運ノ進展ヲ遂ケマシタ驚異スヘキ事實ニ對シ深甚ナル感銘  
ヲ覺ユルノテアリマス。

「イタリー」ハ申スマテモナク、「ローマ」帝國カ嘗テ榮エ  
タ國土テアリ、近代文藝復興發祥ノ地デアマス。<sup>(リマ)</sup>

コノ光輝アル過去ヲ有スル「イタリー」カ、平和ト文明ノ  
タメニ重大ナル責務ヲ痛感シテ居ルコトハ固ヨリ當然ノコ  
トデアリマス。「イタリー」カ人類ノ文明ヲ破壊セントス  
ル兇惡ナル赤化勢力ニ對シ、コレヲ徹底的ニ殲滅シ去ラン  
トスル牢乎タル決意ヲ懷キ、昨年十一月日獨防共協定ニ參  
加シテ、茲ニ三國ノ防共陣カ結成サレマシタコトハ、世界  
ノ平和ト人類ノ福祉ノタメニ喜ハシイコトデアリマス。「イ

タリー」ト日本トハ同シ理想ト信念トニヨツテ提携シタ防共ノ盟邦テアリマス。支那事變以來「イタリー」カ我國ニ對シ示サレタ理解ト好意トニ對シ、深甚ナル謝意ヲ表明スルモノテアマス。

使節團ハ「フアシスト」黨、國防國民軍、民衆文化省、教育家聯合、工業家聯合、工業労働者聯合、農業者聯合、農業労働者聯合、商業者聯合、金融及ヒ保險機關聯合、職業及技藝聯合、國民協會ノ各代表ヲ網羅シ、實ニ組合國家タル「イタリー」ノ總テノ部門ヲ代表スル有力ナル團體テアリマス。日本ハコレマテ外國ノ種々ノ使節ノ來訪ヲ受ケタコトカアリマスカ、今回ノ如ク有力機關ヲ代表スルスクモ多數ノ人々ヲ迎ヘタコトハ未タ嘗テナイコトテアリマス。即チ使節ハ、「イタリー」全體ノ心ト姿トヲ代表シテ日本ハ來訪サレタノテアリマス。「イタリー」カ我國ニ寄セラレタルコノ友情ト熱意トハ、何ヨリモ強ク、我々ノ心ヲ打ツノテアリマス。

使節團一行ニハ來訪ノ機會ニ、我國各方面ト隔意ナキ接觸ヲ遂ケラレ、イヤカ上ニモ相互ノ理解ヲ増進シ、日伊兩國カ相携ヘテ世界平和ト文明擁護ノ大道ニ邁進センコトヲ希

望シテ已ミマセン。

終リニ使節團一行ヲ特派サレタル「イタリー」政府ニ對シ、深甚ナル敬意ヲ表シマス。

編注 本文書は、昭和十三年十二月、外務省作成「外務省公

表集」第十七輯より抜粋。

339 昭和十三年三月十九日

広田外務大臣より  
在伊国堀田大使宛(電報)

### 伊国使節団の東京到着について

付記一 昭和十三年三月十九日付ムツソリーニ伊国総

理大臣より近衛内閣総理大臣宛メッセージ

二 昭和十三年三月十九日付チアノ伊国外務大臣

より広田外務大臣宛メッセージ

三 昭和十三年三月十九日付ストラチエ伊国フア

シスト党幹事長より小山(松寿)衆議院議長宛  
メッセージ

本省 3月19日午後5時0分発

第一〇一號(至急)

「ファシスト」使節一行予定ノ如ク三月十九日午後三時廿五分官民多數歡迎裡ニ東京驛着直ニ天機奉伺ノ爲記帳ニ參内セリ  
尙三月廿二日謁見竝御陪食仰出サレタリ

(付記一)

「ムソリニ」伊首相「メツセージ」

(三月十九日)

總理大臣閣下

「ファシスタ」黨使節團長「パウルトチ・デイ・カルボリー・パローネ」大使閣下ヲシテ閣下ニ對シ日本政府及日本國民ニ對スル伊國政府ノ祝福ノ挨拶ヲ傳達セシム戰捷ヨリ生レ革命ヨリ形成セラレタル「ファシスタ」伊太利ハ熱烈且ツ深厚ナル好意ヲ以テ勇壯ナル日本國民ヲ注視シ且ツ光輝アル前途ニ向ツテ日出ツル帝國撓マサル上昇ヲ衷心ヨリ讚歎スルモノナリ。

由來伊太利ト日本ハ其ノ希望ヲ同シクシ、光輝アル過去ニ對スル尊崇ト其ノ偉大ナル將來ニ處スル共通ノ信仰トヲ共有シ未タ嘗テ相反シタルコトナキ相互的親交ノ絆ニ依リ鞏

ク結合セラレ居リ又兩國政府及兩國國民ヲシテ人類ノ最高ノ神聖ナル資財ヲ陷奪ニ導カントスル破壞的空想ニ對シ人類文化ヲ守護セシムル協定ニ依リ今や兩國ハ更ニ密接ニ結合セラレタリ。

新興伊太利ノ理想及推進ノ中心ヲ破壞セントスル傾向ニ對シ争鬪ノ先驅ヲ爲ス「ファシスタ」國民黨ハ本使節團ヲ派遣シ以テ偉大ナル將來ヲ有スル日本帝國ニトリ此ノ歴史の時機ニ於テ兩國ノ相互扶助ト親交ノ新ナル確證ヲ日本國民ニ呈セント欲スルモノナリ。黒「シヤツ」使節團ニ依リ傳達セララルル前途ノ感情ノ發露ニ出ツル本「メツセージ」ヲ受領セラルルニ際シ同時ニ

天皇陛下、日本國民、閣下竝閣下ノ主宰セラルル政府ノ爲ニ伊國政府ノ名ニ於テ且余個人トシテノ最良ノ祈念ヲ受ケラレンコトヲ請フ貴首相ニ向ツテ至高ナル敬意ヲ表ス

ムソソリーニ

總理大臣 近衛 文麿公爵閣下

編注 本付記一、付記二および付記三は、昭和十三年十二月

月、外務省作成「外務省公表集」第十七輯より抜粹。

(付記二)

「チアノ」伊外相「メツセージ」

(三月十九日)

チアノ外相

廣田外務大臣閣下

「フアシスタ」政府ノ閣員ノ資格ニ於テ予ハ閣下竝ニ全日本國民ニ對スル衷心ヨリノ敬意ヲ今ヤ日本ニ出發セントスル「イタリア」「フアシスタ」黨使節團長「パウルトツチ・デイ・カルボーリ・バローネ」大使閣下ニ託セリ。

廣大ナル道ナキ土地且不越ノ大洋ハ幾多ノ世紀ニ亘リ兩國關係ヲ阻止セリ、思想ハ凡ユル障害ヲ打破シ西歐ニ於テ日本ニ關スル最初ノ消息カ一伊太利人ノ旅行者ニ依リ齋ラサレタルハ慶賀セサルヲ得スト予ハ思考ス。思想ノ勝利ニ依リ生レタル日伊ノ親善ハ特ニ今日ニ於テハ一時的ノ利益將又移リ變リ行ク提携ノ運行ニ基礎ヲ置クモノニ非スシテ深<sup>(遠カ)</sup>違ナル精神的類似ヲ根據トスル親善ナリ。

右親善ハ吾等兩國民ノ生活ニ對スル觀念ノ一致スルコトニ於テ表明セラルル所ニシテ兩國民ハ其ノ史的傳統ヲ誇リト

シ光ニ滿チタル過去ト健全ナル身體ヲ有シ決意ニ燃祖國本意ノ精神的單性ニ育クマレタル新國民ヲ形成シツツアル洋々タル前途ヲ約スル前徵トニ基礎ヲ有スルモノナリ。

日伊兩國國民ニ依リ最近ノ協定ノ主旨カ完全ニ且自發的ニ了解セラレタル所ヲ以テシテ斯ノ如キ觀念上ノ一致ハ確認セラルル所ナリ。

斯シテ予ハ黨首ノ命令ニ依リ右協定ノ締結ニ努力シタルコトヲ特ニ欣快トス尙未同協定ニ於テ予ハ世界文明及平和ノ擁護ノ爲兩國民間ニ今後ノ益々有效ナル提携カ開始シ且確保セラルルコトヲ認ムル所ナリ。

親愛ナル貴大臣且同僚予ノ敬意ヲ受ケラレンコトヲ乞フ。

(付記三)

「フアシスタ」黨幹事長「メツセージ」

(三月十九日)

「フアシスタ」黨幹事長ストラチエ

小山衆議院議長閣下

「ドウーチエ」統率ノ下ニアル「イタリア」「フアシスタ」黨ハ日本ニ其ノ代表者ヲ派遣シ好意ノ森嚴ナル證左ヲ表示

スルヲ最光榮トスルモノナリ。

「ムツツリ」ニノ資性ニヨリ斷乎タル精神ノモトニ鍛鍊サレタル伊太利「ファシズム」ハ戰勝ノ爲ニ且ハ其生命ノ爲ニ戰ヒツツアル此ノ重大時局ニ於テ日本國民カ人類文化ノ救済ト勝利ヲ意味スル所ノ戰捷ノ前徵ト祝意ニ於テ精神のニ「ファシズム」カ其近クニアルコトノ欲スルモノナリ。

此ノ心情ニ於テ使節團長「パウリツチ・デイ・カルボリ・パローネ」大使ニ伊太利黒襪衣黨ノ敬意ヲ日本衆議院ニ傳達スルコトヲ閣下ヲ通シ同大使ニ委囑セリ。

貴議長ニ對シ余ノ最高ナル敬意ヲ表スルモノナリ。

340 昭和13年3月29日 広田外務大臣より  
在伊国堀田大使宛(電報)

伊国訪日使節團の滯日日程変更について

本省 3月29日午後0時10分發

第一一二號

往電第一〇一號ニ關シ

(一)伊國使節團滯京行事ハ日程(日程表三月十九日附歐二普

通第二〇號ヲ以テ送付セリ)ノ如ク進行シ官民ヨリ多大ノ歡迎ヲ受ケ一行頗ル元氣ニシテ満足シ居レリ

(二)先方ノ希望ニ基キ休養ノ意味ヲ以テ神戸滯在後六日間ノ自由行動ヲ與ヘ尙滿洲國、北支及關東州ニ於ケル滯在ヲ一週間延長シ五月十四日大連發十六日上海著ニ豫定ヲ變更セリ

341 昭和13年3月31日 在伊国堀田大使より  
広田外務大臣宛(電報)

伊国訪日使節團への歓待に対し同国外相が謝

意表明について

ローマ 3月31日後發  
本省 4月1日前着

第一四八號

二十九日會談ノ際外相ハ昨日「パウリツチ」ヨリ電話ニテ一行歡迎ノ模様ヲ承知シタルカスノ如キ熱誠ナル歡待ヲ受ケタルハ全く想像以上ニシテ感謝ニ堪エス深甚ナル感謝ノ意ヲ貴政府ヘ傳達アリ度ク伊トシテハ此ノ種「ミツシヨシ」カ日本ヨリモ伊國ニ派遣セラレ右歡迎ニ「レシブロケイト」

スル機會ノ與ヘラレンコトヲ希望ス又且下貴國滯泊中ノ伊國軍艦「モンテクツコリ」ニ對スル御歡待ニ對シテモ深謝スル旨述ヘタリ

342 昭和13年4月30日 在伊國堀田大使より  
廣田外務大臣宛(電報)

伊國訪日使節團と同一種類のがが方使節團派遣を伊國首相要望について

ローマ 4月30日後發  
本省 5月1日前着

第一九九號(極秘)

廿七日「ム」首相ト會談ノ機會アリタルヲ以テ貴電第一四三號ノ次第ヲ申述ヘタルニ對シ同首相ハ之ニ謝意ヲ表シ伊ノ對日友情ハ變ルコトナシトノ點ヲ自身ニ於テ確言スルモノナルニ付充分ニ信用ヲ置カレ度シト述ヘ次テ當(國)訪日使節團ニ對スル日本官民ノ熱誠ナル歡迎振ニ關スル報告ニ接シ感謝ニ堪ヘス伊トシテモ右伊使節團ト同一種類ノ團體派遣アラハ熱誠歡迎ノ用意アル旨帝國政府ヘ傳達アリ度シト依頼シタリ然ルニ傳聞スル所ニ依レハ衆議院議員ノ一團

ハ前記伊使節團ノ答禮トシテ近ク獨伊ニ來ル由ナルカ右首相ノ言ニ依リテモ御推察アルヘキカ如ク之カ答禮使節團ハ帝國ヲ代表スルモノタルヲ要シ(御承知ノ如ク當國ノ如キ一黨一國ノ國柄ニテハ右使節團ハ伊太利其ノモノノ代表使節タリ)首班トシテハ「パ」ト同様特派大使タルノ御信任狀ヲ携行シ團員ノ如キモ數ハ成ルヘク制限スルト同時ニ右伊使節團構成ニモ鑑ミ我國各部門全般ヲ代表セシムル如ク選定(從テ其ノ一構成分子トシテ議員ヲ入ルルハ可ナルヘキモ議員ノミノ團體ハ考物ナリ)且對伊答禮使節團タル以上伊ヲ專ラトスヘキハ勿論ノ儀トス(但シ正式訪問後個人トシテ他國ニ赴クコトハ別問題タルヘシ)尙右答禮使節ノ效果ヲ全フセシムル上ニ於テモ其ノ使命終了前他ノ類似ノ團體ノ訪伊ナキ様御配慮相成度ク此ノ見地ヨリ見ルモ貴國合第一二七四號ノ御趣旨ハ寔ニ機宜ニ適セル御處置ト存ス右卑見御詮議ノ上何分ノ儀御回示ヲ請フ

343 昭和13年5月18日 在伊國堀田大使より  
廣田外務大臣宛(電報)

英伊協定は事務的なものに過ぎず伊國の對英

關係は日独兩國に対する關係とは全く別個であるとの伊国外相内話について

ローマ 5月18日後発  
本省 5月19日後着

第二二五號(極秘)

十八日會談ノ機會ニ「ヒットラー」訪問ノ際ノ模様ヲ尋ネタルニ外相ハ別ニ何等新シキ協約等ヲ結ヒタルコトナシ唯總統ノ訪問カ偶々埃國併合ノ後ナリシニ依リ伯林羅馬樞軸ヲ再確認スルニ止マリタル旨ヲ語レリ

其ノ際本使ヨリ貴電第一四三號御訓令ノ趣旨ヲ傳ヘタルニ英國トノ協定ハ實ハ事務的ノモノニ過キスシテ伊ノ英ニ對スル關係ハ日獨兩國ニ對スル關係トハ全く別個ノモノナルコトヲ充分了解セラレ度シト答ヘタリ  
在歐各大使、壽府へ轉電セリ

編注 英伊協定の成立については、本書第520文書参照。

344 昭和13年6月3日 在伊国堀田大使より  
宇垣外務大臣宛(電報)

伊国は日本との協力を重視するなど伊国外相の外交方針演説について

ローマ 6月3日後発  
本省 6月4日後着

第二四五號

「チアノ」外相ハ二日未蘭ニ於ケル外交政策研究所第二回總會開會式ニ臨ミ伊國外交方針ニ關シ演説ヲ爲シタルカ要領左ノ通り

一、伊國ハ獨伊樞軸ニ忠實ニシテ今後益々獨トノ密接ナル協力及親密ナル了解ヲ繼續スヘシ今日政治的理想及國民的利益ノ共通ト同時ニ國境ノ共通ハ兩國民ノ連帶性及相互尊敬ノ基礎ナリ、右獨伊連帶性ノ最初ノ表現ハ西班牙ニ歐洲破壊ノ足場ヲ作ラントスル「ボルシエビズム」ニ對スル共同ノ反撃ナリ、西國ニ於ケル我等ノ行動ハ赤色破壊力ニ對スル歐洲ノ抵抗ヲ代表スルモノナリ

二、「ボルシエビズム」排撃ノ行動ハ三國防共協定ニ基ク日本ノ獨伊ヘノ結合ニ依リ更ニ強化セリ、伊國ハ日本トノ協力ヲ極メテ重要視ス、「フアシスト」使節ニ對スル日本ノ歡迎ハ兩國ノ感情ノ熱誠ナルヲ證ス、輝カシキ傳統

ト愛國心及犠牲の精神ヲ同シク有スル日伊兩國民ハ將來其ノ友情ヲ一層密接且積極のナラシムル運命ニアリト確信ス

三、日支事變ニ付テハ東亞ノ現事態ハ「ボルシエビズム」ノ破壞の活動ニ起因シ支那政府力其ノ國民の要望ヲ赤色國際主義ノ標榜スル一國家ノ手中ニ委ネルノ愚ヲ覺ラス不用意ニモ「ボルシエビズム」ト結ヒタル結果ナリト斷言シ得ヘシ

四、巴爾幹ニ對スル伊國ノ關心ハ地理的及歷史的の因縁ニ基ク伊國ハ同地方ニ利己的目的又ハ制覇ノ野心ナク友好的の協力ヲ求ムルモノナリ

五、英伊協定ハ過去ノ誤解ヲ一掃シ現實ノ率直ナル認識ニ基キ兩國間ノ關係ヲ忠實且明瞭ニ確定シタルモノナリ、斯ノ如キハ國交調整ノ唯一ノ方法ニシテ裏面ニ他ノ意圖ヲ包藏シ乍ラ表面の一時ノ妥協ヲ爲スハ危險ナリ、伊太利ハ此ノ種ノ妥協ニ由來スル何等ノ結合ニモ參加スルノ意思ナシ

右演說ニ關シニ日夕刊及三日朝刊各紙ハ何レモ論說ヲ掲ケ「ゼノア」ニ於ケル「ム」首相ノ演說ト共ニ伊國外交方針

ヲ明示スルモノトシテ敷衍説明ヲ加ヘ居レリ

345 昭和13年6月8日 宇垣外務大臣より 在伊國堀田大使宛(電報)

### 独伊兩國に對する使節團派遣に關し意見回示

#### 方訓令

第一八〇號 本省 6月8日後8時20分發

過般來朝セル「フアシスト」訪日使節團ニ對スル答禮ノ爲今秋ヲ期シ我方ヨリ訪伊使節團派遣ノ計畫アル處右使節團ハ人選及經費ノ關係モアリ伊國訪問後獨乙ニモ訪問セシメ度キ意向ナルガ曩ニ貴電ヲ以テ意見上申ノ次第モアリ右ニ關スル貴見改メテ回電アリ度シ尙右使節團ハ目下ノ處大體外務、陸軍、海軍、政治、文教、經濟關係有力者約十五名ヲ以テ組織スル考ナリ

本大臣ノ訓令トシテ獨ヘ轉電アリ度シ

346 昭和13年6月10日 在伊國堀田大使より 宇垣外務大臣宛(電報)

答礼使節團は伊国のみを訪問し独国へは別途  
の使節派遣方意見具申

ローマ 6月10日後発  
本省 6月11日前着

第二五七號(極秘)

貴電第一八〇號ニ關シ(訪伊親善使節ノ件)

一、往電第一九九號具申ノ通り「ファツシスト」黨使節團答  
禮ノ意味合ナル以上是非共之ヲ伊ニ限ラレ度ク經費其ノ  
他ノ關係アルニ於テハ團員數ヲ例ヘハ十五ヨリ十又ハ八

ニ減シ獨逸ヘハ別途派遣方是非御實現請フ

三、蓋シ獨伊ハ自ラ諸般ノ事情ヲ異ニシ訪獨團長及團員トシ  
テ適任ナル者必スシモ訪伊團トシテ然ルニアラス言葉ノ  
點ヨリスルモ成ルヘク佛語ニ通スルコト必要ニテ團員中  
ニハ從來伊國ニ關係アル人トシテ交ユルコト好マシク獨逸  
關係者多數ヲ占ムルカ如キコトハ是非避クルコトト致度  
シ

三、又同一使節團ヲ獨伊双方ニ派遣スル時ハ自然兩者ノ歡待  
振ヲ比較シ之ニ依リ對日感情ノ冷熱ヲ判斷スル様ノコト  
トナリテ却テ面白カラサル結果ヲ生セストモ限ラス

四、團長ハ「パウルトチ」同様特派大使ノ御信任狀ヲ賜度ク  
伊側トノ接觸ヲ圓滑ナラシムル爲歐洲大陸ノ事情ニ通曉  
スル我外交界ノ先輩御選定然ルヘシト存ス尙外務省部員  
又ハ外交官出身ノ事務總長必要ナルヘシ

五、團員ハ各部門少壯有爲ノ士ヲ選任セラレ先輩タル團長ノ

統制ニ服シ良ク規律ヲ守ルコト「ファツシスト」伊太利

ニ對スル使命ヲ全フスル上ニ於テ特ニ肝要ナリト認ム

六、使節團來伊ノ時機ハ滿洲國使節團來伊ノコトモアリ且十

一月ハ種種ノ祭日重ナリ居リ旁以上ノ諸點御決定次第早

速本使ニ於テ當地外務省ト打合スルコトト致度シ

獨へ轉電セリ



347

昭和13年6月13日

在独国東郷大使より  
宇垣外務大臣宛(電報)

特派使節は独伊両国へ各別に派遣すべき旨意

見具申

ベルリン 6月13日後発  
本省 6月14日前着

第三一七號(極秘)

在伊大使宛宛貴電第一八〇號ニ關シ(訪伊親善使節ノ件)

訪伊答禮使節團ヲ其ノ儘訪獨使節トシテ派遣セシムルコトハ諸般ノ見地ヨリ面白カラス在伊大使發閣下宛第二五七號ノ趣旨ニハ全然同感ニシテ獨側ニ於テハ當國訪問カ伊國訪問ノ序ニ行ハルルモノナルコトヲ感シ其ノ歡迎振ニモ大シテ氣乗セサルノミナラス却テ氣不味キ印象ヲ與フルノ惧アリ斯クテハ折角ノ訪問モ豫期ニ反スル結果ヲ生スルコトトナルヘシ右使節團ノ各員カ個人的ニ當國ヘ視察旅行ヲ爲スハ別問題トシ使節團トシテ入國旅行スルコトモ如何様ト存セラルルニ付テハ右使節團ハ是非共伊國訪問ノミニ止メラルルコト然ルヘシト存ス

伊へ轉電セリ

348 昭和13年11月24日

### 防共協定締結二周年記念晩餐會における有田

#### 外相の祝辭

日獨伊防共強化同志主催紀念晩餐會ニ於ケル

有田外務大臣祝辭

閣下竝ニ各位

(十一月二十四日)

今夕日獨伊防共協定強化同志主催ノ下ニ防共協定記念ノ大祝賀會カ開催セラレ獨伊兩大使閣下竝ニ防共ニ關シ夙ニ同一ノ政策ヲ執ツテ居ル滿洲國及西班牙國ノ大公使閣下ヲ始め、防共協定ニ關シ我々ト志ヲ同ウスル各位ノ一堂ニ會セラレタル機會ニ於テ防共協定締結二週年ニツキ慶祝ノ意ヲ申述フルハ私ノ頗ル光榮トスルトコロテアリマス。

御承知ノ如ク日獨防共協定ハ一昨年ノ十一月二十五日、日獨間ニ劃期的ニシテ且ツ世界的意義アル協定トシテ生レ出テ、昨年ノ十一月伊太利國ノ加盟ニ依リ茲ニ所謂日獨伊防共樞軸ノ確立ヲ見タノテアリマスルカ、一昨年私カ外務大臣トシテ日獨協定ヲ締結シマシタル當時ヲ回顧シマスレハ轉々感慨ニ堪エナイモノカアリマス。當時我國朝野ノ本協定ニ對スル感情ハ微溫的テアリ批評的テサヘアツタノテアリマス。是ニハ政府當局トシテノ我々ノ努力ノ足ラナカツタセイモアロウカト存シマスルカ、其ノ重ナル原因ハ我カ國民ニ於テ國際共產黨即チ「コミンテルン」ノ策謀カ如何ニ陰險ニシテ憎ムヘキモノテアリ其ノ破壞作用カ如何ニ恐

ルヘキモノテアルカト云フ點ニ付テノ認識ヲ缺イテ居タ爲メテアルト考フルノテアリマス。

一昨年私ハ日支兩國間ノ眞ノ提携カ東亞永遠ノ平和確立ノ爲ニ緊急不可缺テアリ而カモ此眞ノ提携ヲ妨ケテ居ル原因ノ一ツカ「コミンテルン」ノ暗躍テアルト云フコトヲ痛感シマシテ、當時日獨間ニ進捗中テアリマシタ防共協定ト同様ナ趣旨ノ協定ヲ日支間ニモ締結シヨウトシテ蔣介石ニ之ヲ提議シタノテアリマス。即チ日支防共協定ノ問題ハ當時ノ所謂日支交渉ノ一ツノ題目テアツタノテアリマス。去リナカラ既ニ「コミンテルン」ノ毒中ニ其ノ半身ヲ侵サレ一方ニ歐米依存ノ迷夢ヨリ醒メナカツタ蔣介石政府ハ他ノ交渉案件ト共ニ此日本側ノ誠意アル提唱ニ應ジ様トシナカツタノテアリマス。當時私ハ『今次ノ交渉ノ結果カ日支ノ關係カ非常ニ善クナルカ又非常ニ惡クナルカノ二途ニ出テナイ、從來ノ様ナ曖昧ナ事態ニ置カルルコトヲ許サレナイノテアル、從テ支那側トシテハ此ノ際日本ト握手スルカ否カヲ選フヘキ重大ナル岐路ニ立ツテ居ルモノテアル』ト警告シタノテアリマスカ支那側ニ於テハ我警告ヲ無視シテ其ノ暴慢ナル態度ヲ改メナカツタノテ客年七月ノ蘆溝橋事件ト

ナリ、事態ハ今日ノ如ク發展スルニ至ツタモノテアリマス。如此ニシテ防共協定締結當時「コミンテルン」ノ恐ルヘキコトヲ左迄自覺シナカツタ我カ國民ノ一部モ今次ノ事變以來兀然トシテ目覺メ、南京政府ヲシテ容共抗日ノ途ヲ選ハシメタル「コミンテルン」ノ策謀コソ東亞ヲ混亂ニ導ク重大原因テアルコトニ對シ明確ナル認識ヲ持ツニ至リマシタルコトハ云ハハ不幸中ノ幸ト云ハネハナラヌノテアリマス。

今ヤ支那大陸ノ三分ニハ我カ忠勇ナル皇軍ニヨツテ占據サレ、支那ノ各地ニハ反共、親日ノ有力ナル新政權カ打建テラレテ居リマス。容共抗日ノ蔣介石政權ハ一地方政權ニ墜(墜カ)シテ僅カニ斷末魔ノ抵抗ヲ續ケテ居ルニ過キナイノテアリマシテ其ノ没落ノ日ハ目前ニ迫ツテ居ルト云ツテヨイノテアリマス。即チ今日ノ狀態ヲ二年前ノ夫レニ比ヘテ見マシレハ非常ナ差異ヲ認メルノテアリマシテ一言ニシテ之レヲ蔽ヘハ東亞ニ於ケル我カ反共政策カ大ナル成果ヲ齎ラシツツアルモノト云ヒ得ルノテアリマス。而カモ此反共政策成功ノ反面ニハ我盟邦獨伊兩國ノ力強キ支援ノ存シタコトハ之ヲ見逃スコトヲ得ナイノテアリマス。防共協定締結以來

茲ニ二年、獨伊兩國ノ我レニ示サレタル友情ト理解ト而シテ殊ニ支那事變以後ニ於ケル直接間接ノ支援ニ對シテハ帝國官民ノ深ク感銘ニ堪ヘナイトコロテアルト云フコトヲ私ハ此機會ニ於テ重ネテ之ヲ明ニシテ置キタイト思フノテアリマス。

繼ツテ歐羅巴ヲ見マスルニ獨伊ノ防共政策ハ之レ亦非常ナ成功ヲ收メタト云ヒ得ルノテアリマス。日獨防共協定カ締結セラレマシタ當時ヲ回顧シテ見マスルト「コミンテルン」ト一身同體ヲ自認シテ居ル蘇聯ハ歐羅巴ニ於イテ外交上非常ニ有利ナ地位ヲ占メテ居タコトハ御承知ノ通りテアリマス。歐羅巴ニ於ケル多クノ國ハ蘇聯ト不可侵條約ヲ結ヒ或ハ同盟條約ヲサヘ結ンテ居タノテアリマス、蘇聯ノ代表者ハ「ジュネヴ」ニ於テ國際聯盟ヲ利用シテ口ヲ開ケハ必ス國際平和ヲ高唱シテ居タノテアリマス、而カモコウ云フ狀況ノ下ニ其赤化ノ魔手ハ遠慮無ク西班牙ニ延ヒテ居リ其他ノ國ニ對シテモ亦延ヒツツアツタト云フ有様テアツタノテアリマス。

然ルニ過去ニ二年有餘ニ亘リ血ミドロノ鬭争ヲ繼續シテ居タ西班牙ニ於キマシテハ「フランコ」將軍カ確固タル基礎ノ

上ニ國民政府ヲ建設シテ赤化分子ノ一掃ニ成功シヨウトシテ居リ又「コミンテルン」ノ一大據點テアリマシタ「チエコスロヴァキア」ニ於ケル「コミンテルン」ノ勢力モ獨伊兩國ノ協力ニヨツテ覆滅セラルルニ至ツタル外歐羅巴ニ於ケル合縱連衡ハ二年前トハ逆ニ全然獨伊ニ有利ニ轉向シタト觀察セラルルノテアリマス。

之レハ日獨協定ヲ轉期トシテ獨伊ノ防共政策カ見事ニ成功シタモノト言ヒウルノテアリマシテ我盟邦獨伊兩國ニ對シテ衷心ヨリ祝意ヲ表セサルヲ得ナイノテアリマス。

日獨伊ノ防共協定カ如此東亞ニ於テモ將又歐羅巴ニ於テモ非常ナ成功ヲ齎シテ居ルコトハ誠ニ欣シキ極ミテアリマスルカ此日獨伊ノ三國關係カ防共以外ノ分野ニ於テモ益々緊密化セラレテ居リマスコトハ之亦誠ニ同慶ニ堪ヘナイノテアリマス。日獨兩國間ニ於ケル文化關係ヲ規律スヘキ日獨文化協定ハ日獨防共協定記念日タル明二十五日ヲ期シ東京ニ於テ調印セラルルコトトナツテ居リマス本協定ハ兩國ノ各種ノ文化關係ヲ深カラシメ且兩國民ノ相互ノ知識及理解ヲ増進セシメ以テ兩國間ニ現存スル友好及相互信賴ノ關係ヲ益々鞏固ナラシムコトヲ目的トスルモノテアリマシテ

兩國ノ精神的接近ニ貢獻スル所大ナルヘシト確信致シマス。又經濟方面ニ於キマシテモ現ニ兩國間ニ交渉カ進行中テアリ必スヤ近ク實ヲ結フコトト信スルノテアリマスルカ此種ノ協定カ出來マスレハ兩國ノ經濟關係ハ益々密接ニナツテ來ルコトハ疑ヲ容レマセヌ。

日伊兩國間ニ在ツテハ如何ウカト申シマスルト本年春「フアシスト」使節團竝ニ經濟使節團カ日本ヲ訪問セラレマシタルコトハ兩國ノ親交ヲ彌カ上ニモ増シタノテアリマスルカ經濟使節團ノ來朝ニ當リ滿伊通商協定及日滿伊貿易協定カ締結セラレマシテ日滿伊三國經濟<sup>(濟)</sup>ノ關係カ益々緊密ノ度ヲ加フルニ至リマシタ。又兩國間ノ文化ノ協定モ遠カラズ締結セラルル氣運ニ在ルモノト私ハ信スルノテアリマス。如此日獨伊三國ハ政治、經濟、文化ノ各分野ニ亘ツテ密接ニ連絡スルニ至ツタノテアリマスルカ我々ハ決シテ現状ヲ以テ満足セス一層質的ニ強化ヲ見ル樣努力ヲ傾注セネハナラヌト信スルノテアリマス。國際正義ニ基ク眞ノ世界平和實現ノ爲世界ノ三大精神國日獨伊ノ提携ハ一層強化セラルヘキテアリ潑刺タル青年ノ意氣ニ燃ユル三國ノ提携コソ明日ノ世界歴史ノ新ナル頁ヲ飾ルモノテアルト私ハ信スルノ

テアリマス。

今ヤ武漢廣東ノ攻略成リ、吾人ハ東亞ノ新秩序ノ建設ニ向ツテ力強キ第一歩ヲ踏ミ出シタノテアリマスルカ吾等ノ前途ハ果シテ坦々堵<sup>(砥)</sup>ノ如キモノテアリマセウカ、支那ニ關スル國際關係ハ複雜微妙ヲ極メテ居ルノテアリマシテ新東亞ノ建設ニ際シテハ種々ノ障害ニ遭遇スルコトヲ覺悟セネハナラヌト思フノテアリマス。一昨年日獨共協定ヲ締結致シマシタ時、防共協定ニ快カラサル國々ニ於ケル反響カ思ハシカラヌモノカ有ルト云フノテ日本國內ニ於キマシテモ其ノ理由カラ防共協定締結ヲ非難セントシタモノカ有ツタノテアリマス其際私ハ此等ノ人々ニ對シ「ラヂオ」ヲ通シテコウ云フ風ニ述ヘタノテアリマス即チ『我國ノ現状ハ棘ヲ以テ取り圍マレテ居ル様ナモノテ如何ナル方面ニ向ツテモ結局荆棘ヲ踏マナケレハ進メナイ狀況ニ在ルノテアル。荆棘ヲ踏ムノ勇氣ト覺悟トカ無ケレハ一步モ踏ミ出ス事ハ出來ナイ。荆棘ヲ踏ンテ前進スル場合我等ノ足ニ荆棘カ立ツコトモアラウ。擦リ傷ヲ受ケルコトモアロウ。然シ荆棘カ立テハアトテ之ヲ拔取レハヨイシ、擦リ傷ヲ受ケタラハアトテ之カ手當ヲスレハ足ルノテアル。荆棘ノ途カ躍進日本

ノ進ムヘキ途テアリトスレハ我々ハ一致團結シテ此ノ荊棘ヲ踏ンテ勇マシク愉快ニ前進シ様テハ無イカ。』トコウ云フ風ニ述ヘタノテアリマススカ私ハ新東亞建設ニ際シテモ此意氣ヲ以テ國民カ一致團結シテ進ムヘキテアルト思フノテアリマス。

私ハ日獨伊防共記念日ニ當リ益々之レヲ強化スルコトノ必要ヲ認ムルト共ニ我々ハ東亞ノ新秩序建設ニ當リ不退轉ノ勇氣ヲ必要トスルコトヲ痛感スルモノテアリマス。以上所感ヲ述ヘテ私ノ祝詞ト致シマス。

編注 本文書は、昭和十三年十二月、外務省作成「外務省公

表集」第十七輯より抜粋。

349 昭和14年3月1日 在ソ連邦東郷大使より  
有田外務大臣宛(電報)

独ソ通商交渉を先延ばしにするよう独国外使

へ要望について

モスクワ 3月1日後発

本省 3月2日前着

第二一七號(極秘)

獨逸側ニ於テ「ウクライナ」ヲ獨立セシメントスル意圖ナキ旨波蘭等ニ對シ言明シタル事實カ蘇聯ヲシテ日本ニ對シ益々強硬ナル態度ヲ執ラシムルニ至レル事情ハ二月初電報ノ通りナル處最近在當地二三大公使ヨリ右ノ如キ觀測ハ當地外交團一般ノ有スル所ニシテ獨蘇通商交渉モ亦蘇側ノ右氣勢ヲ強化シツツアル旨傳ヘ來レリ依テ二月末日在當地獨逸大使ニ右ノ消息ヲ說示スルト共ニ獨逸側ニ於テ甚タシキ故障ナキニ於テハ獨蘇通商交渉獨側當事者ノ入露ヲ少クトモ四月以後ト爲ス様御取計ヲ得ハ好都合ナル旨本使限りノ思付トシテ述ヘタル處同大使ハ「シユヌレ」ハ三月十五日迄ハ來莫シ得ス又交渉開始スルモ其ノ結了ニハ相當ノ時日ヲ要スルモノト思考スルモ右貴使ノ御話ハ早速伯林ニ電報スヘシト述ヘタリ  
英、獨ニ轉報セリ

350 昭和14年7月12日 在獨国外務大臣宛(電報)

寺内大將ら七名をナチス党大会へ招待した旨

を独国外務省より通報について

ベルリン 7月12日午後

本省 7月13日午前

第六三五號(至急)

往電第六二八號二關シ

十二日獨逸外務省係官ヨリ館員ニ對シ電話ニテ寺内大將等七名ヲ黨大會ニ招待スルコトナリ既ニ總統ノ認可ヲ得タルヲ以テ十一日此ノ旨ヲ東京獨逸大使館ヘ電報セルニ付一行ハ十六日ノ便船ニテ日本(ヲ)出發シ得ルコトナルヘシト申越シ尙館員ノ質問ニ對シ本件ハ東京ニテ外務省ト獨逸大使館トノ間ニ交渉決定セラレタルモノナリト答ヘタル趣ナリ其ノ他各方面ヨリ問合アリ應對ノ都合モアルニ付冒頭往電ニ對シ至急御回電相成度シ

伊ヘ轉電セリ

351 昭和14年9月26日

在独国外務大臣宛(電報)

寺内・ヒトラー会谈につき報告

ベルリン 9月26日午後

本省 9月27日夜着

第一〇七二號

寺内大將東方戰場視察ノ途次二十日「ダンチツヒ」近郊「ツオツポト」ニ在ル大本營ニテ本使及「リ」外相同席ニテ「ヒ」總統ト會見セルカ其ノ際「ヒ」總統ハ獨ハ波蘭トノ戰爭ヲ欲セサリシモ波蘭ハ英國ニ煽動セラレ英國ノ援助ヲ頼ミニ飽迄反獨ノ態度ニ出テ來レルヲ以ガ已<sup>テモ</sup>ムナク戰爭ヲ買ツテ出テタルモノナリ其ノ後獨逸軍成績ハ御覽ノ通りニテ豫期以上ノ成果ヲ收メ大體戰爭ヲ終了セリ而モ獨逸軍ノ損害ハ死者一萬ニ滿タス自分ハ日本軍ノ支那ニ於ケル成績ニ對シ多大ノ尊敬ヲ拂ヒ來リタル者ナルカ日獨兩國ハ孰レモ尙武ノ國民(「ゾルダーテン、ナチオン」)ナリトノ感ヲ強クスルモノナリ自身ハ日本カ東洋ニ於テ強大トナルコトハ獨逸ノ利益ナルト同時ニ獨逸カ歐洲ニ於テ強大トナルコトハ日本ノ爲ニモ有利ニシテ抑々強國中日獨兩國コソ何等ノ相反セル利害關係ヲ有セサル國家ナルコトヲ確信シ居リ兩國ノ親交ハ最モ希望スル所ナリト語りタリ

尙寺内大將ヨリハ來獨ノ挨拶及戰爭ノ祝辭ヲ述フルニ止メ

何等政治的見解ヲ述フルコトヲ差控ヘタリ

352 昭和15年1月15日  
在独国来栖大使より  
有田外務大臣宛(電報)

コーブルグ大公の訪日につき独国側より打診  
について

ベルリン 1月15日後発  
本省 1月16日夜着

第三三號(極秘)

豫テ「スターマー」ヨリ「コーブルグ」大公日米派遣ノ議  
アル旨内話アリタルカ十四日「ス」ハ館員ニ對シ「リツベ  
ン」外相ハ對日米親善使節ノ派遣ヲ考慮中ナリシ處本人ノ  
貫録及兩國ニ親ミアル點ヨリ現當國赤十字社總裁「コーブ  
ルグ」大公(一九三四年東京ノ赤十字大會ニ獨逸側代表ト  
シテ出席)ヲ之ニ充ツルコトトナリ目下「ヒ」總統ノ決裁  
ヲ求メ居リ右決裁アラハ同大公ノ出發期ハ紀元二千六百年  
祭ヲ機トスル親善使節タルヲ強調スル爲一月末トシ西北利  
亞經由二月中ニ着京スル様取計ヒ滯日約二週間ニシテ米國  
ニ向ハシメ歸途ハ再ヒ日本及蘇聯經由トスルコトニ準備中

ナル旨及同一行(大公及副官)ニ「スターマー」自身隨行ス  
ルコトナルヘキ旨(但シ「ス」ハ米國ヘハ隨行セス其ノ  
間東京ニ留ル由ナリ)内話シ同一行ハ滯京期間中日本政府  
ト特別ノ政治的話合ヲ爲スカ如キ任務ハ全ク有シ居ラスト  
附言シ居リタル趣ナリ

本件計畫ニ對シ當地亞米利加代理大使ハ贊意ヲ表シタル趣  
ニシテ尙獨逸側ハ大公ノ英國皇室トノ關係(「ビクトリア」  
女皇ノ孫)及其ノ地位等ニ鑑ミ英國カ太平洋上ニテ同大公  
ノ旅行ヲ妨害スルカ如キコトナカルヘシト樂觀シ居ルカ如  
シ

先方ノ希望アリ本電内容獨逸側正式發表迄外部發表避ケラ  
レ度シ  
米へ轉電セリ

353 昭和15年1月23日  
在独国来栖大使より  
有田外務大臣宛(電報)

コーブルグ大公は対日親善を特に重視してい  
る旨独国側より通報について

## 1 一般問題

第五七號(館長符號扱)

往電第三三號ニ關シ

ベルリン 1月23日前發  
本省 1月23日後着

其ノ後「スターマー」ノ説明ニ依レハ「コーブルグ」大公ノ使命ハ對日親善ニ特ニ重キヲ置キ居リ陛下ニ對スル「ヒ」總統ノ親書ヲ携行(内容ハ紀元二六〇〇年ノ祝辭ナルモ決定次第當方ヘ内報スル筈)スルモ米國ヘハ大統領ニ對スル親書ハ携行セサル趣ナリ尙「ス」ヨリ一行ハ途中新京ニ一日滞在スルコトトナルヘキ處其ノ際同地宮中及政府ニ對シ如何ナル程度ノ挨拶ヲ爲スヘキヤヲ獨逸側トシテハ對日親善使節ノ使命遂行前他國ニ對シ正式ノ訪問等ヲ爲スヲ希望シ居ラサルモ本件ハ全然日本側ノ指圖ニ從ヒタキ旨申越セルヲ以テ當方ヨリハ獨逸側ノ希望通り取計ヒ差支ナク新京ニテハ滿洲國總理及日本全權大使ニ對シ祕書官ヲシテ敬意ヲ表セシムルコト可然ト思考スル旨回答シ置ケリ  
大公一行ノ出發期日未タ確定シ居ラサルモ大體本月二十八、九日頃トナル模様ニシテ親書ノ内容出發期日等確定次第獨逸政府ヨリ本使ニ對シ正式申入アル筈ナリ

354

昭和15年5月21日

在伊國天羽(英二)大使より  
有田外務大臣宛(電報)

佐藤元外相を团长とする訪伊使節團のローマ

到着時における伊國側歓迎振りについて

付記 昭和十五年五月二十一日

佐藤团长のメッセージ要領

ローマ 5月21日後發

本省 5月22日後着

第四一五號

使節團一行ハ二十日午後十時十五分羅馬着兩國國旗ヲ以テ飾ラレタル停車場ニ日本國歌吹奏裡ニ下車「チアノ」外相、「ムーチ」黨書記長其ノ他多數ノ伊國高官ノ出迎ヲ受ケ儀仗兵及國旗ヲ打振ル群衆堵列歡呼ノ中ヲ「グラント、ホテル」ニ入り更ニ到着後佐藤代表ハ數次「バルコニー」ニ現ハレ群衆ノ歡呼ニ應ヘタリ  
二十一日新聞ハ一齊ニ使節團到着ノ寫眞及使節團ノ「プログラム」ヲ掲載シタルカ二十一日「ジヨルナーレ、デイタリヤ」ハ社説ヲ掲ケ日本使節團ノ來訪ハ通常ノ公式訪問ヨリモ宏遠且含蓄アル何物カヲ有ス右ハ理想ヲ同シクスル政

府及地理的及經濟的ニ類似點ヲ有シ同様ノ「アスピレイシヨン」ヲ有スル國民ノ會合ニシテ特ニ兩國ノ理想及正義感ハ兩國ヲ結合スルモノナリ右兩國ヲ結フ理想、道德及經濟的利益ヲ認識シ茲ニ日出ツル國ヨリ派遣セラレタル使節團ヲ歡迎スルモノナリ云々ト論セリ

## 編注

本件訪伊使節團については『日本外交文書 第二次歐州大戰と日本』第二冊第103文書以下を参照。

## (付記)

佐藤團長放送ノ「メッセージ」要領

伊太利國官民ガ我ガ日本ノ使節團ニ對シテ寄セラレマシタル熱誠ナル歡迎ニ對スル感激ヲ表スル爲、本日此處テ御話スル機會ヲ得マシタコトハ、私ノ頗ル欣快トスル所デアリマス

私共ハ「ナポリ」港ニ碇泊ノ伊太利艦隊ノ堂々タル艤艫ノ間ヲ通過シマシテ後、伊太利陸軍ノ精銳ニ依リ迎ヘラレ上陸致シタノデアリマスルガ、私共ノ受ケマシタル最初ノ印象ハ、伊太利國民ガ、我々ガ期待シテ居リマシタ通り、

若々シク勇敢ニシテ且信念及規律ニ満チテ居ル事デアリマス

伊太利國ノ我國ニ對スル理解ト友誼ハ日本國民ノ深ク感謝シテ居ル所デアリマス

貴國ノ友誼ハ度々事實ニ依ツテ表明サレタノデアリマス「パウルツチ」侯爵閣下ヲ團長トスル使節團竝ニ、日滿伊三國ノ經濟的協力關係ノ緊密化ヲ目的トシタル「コンティ」伯爵閣下一行ノ使節團等ノ派遣モ其ノ一例デアリマスガ私共ハコレ等使節團ノ派遣ヲ特ニ感謝シテ居ルノデアリマス。吾等使節團一行ハ兩國間ニ更ニ緊密ナル協力關係ヲ増進スル爲メニ今般當羅馬ヘ到着致シマシタ

日本ハ伊太利國ガ「ムツソリニー」首相閣下ノ統率ノ下ニ困難ナル時期ニモ拘ハラズ、賢明ト愛國心トヲ以テ國運ノ發展ニ努力シテ居ルコトヲ讚歎シテ居リマス

政治方面ニ於キマシテモ將又經濟方面ニ於キマシテモ伊兩國間ニ共通セル問題ハ多々アリマシテ特ニ經濟的方面ニ於キマシテハ廣汎ナル範圍ニ亘リ交易ノ可能性ガアリマス、我ガ使節團ニハ獨リ政府關係者ノミナラス、最モ重要ナル經濟及金融方面ノ代表者モ參加シテ居リマシテ貴國ノ關係

355

昭和15年5月24日

在伊国天羽大使より  
有田外務大臣宛(電報)

方面ト接觸致シマシテ日伊關係ヲ緊密ニスヘキ實際方法ヲ求メントシテ居リマス。兩國ノ協力コソハ一段ノ安定ト平和ヲ世界ニ齎スコトガ出來ルモノデアリマス

スル氣持ヲ以テ私共ハ伊太利各方面ノ關係者ト意見ヲ交換シ又伊太利國民諸君ガ凡ユル方面ニ於テ實現セラレタル事業ヲ直接見學シタイト思ヒマス。私共ノ滞在期間ガ充分デアリマセヌ爲、私共ノ希望スル凡ベテノモノヲ見學スルコトハ或ハ不可能デアリマセウガ諸君ノ友情ニ依リマシテ本滞在ガ必ズヤ多大ノ成果ヲ收ムベキコトヲ確信致シマス

終リニ臨ミ私ハ團員一同ニ代リマシテ伊太利政府ノ我々ニ與ヘラレタル好遇ニ對シ御禮ヲ申述ヘマスト共ニ「フアシスト」伊太利國ノ榮譽アル將來ト繁榮ヲ切ニ希望スル次第デアリマス。

編注 本メッセージは五月二十一日正午にローマ放送局から

放送された。

~~~~~

佐藤使節団長らのローマ法王への謁見について

ローマ 5月24日後発

本省 5月25日前着

第四三四號

佐藤大使ヨリ

二十三日午前十一時半羅馬教皇殿下ノ謁見アリ先方ノ希望ニ基キ當方參列者ヲ制限シ三代表ノ外四名隨行セシムルニ止メタルカ謁見ハ「バチカン」宮三階教皇御居間奥深クノ書齋ニ行ハレ教皇ハ机ニ就カレ一同ハ其ノ傍ニ椅子ヲ寄セ約十五分間極メテ打解ケタル對話アリ

本使ヨリ滿洲事件勃發以來滿支ニ於ケル教會カ日本ニ對シ特ニ理解アル協力ヲ與ヘラレタルニ付謝意ヲ表明シタル處教皇ハ之ヲ諒トシ出先ニ對シテハ教會ノ本分タル(博)愛事業ニ專念スヘキコト訓令シアリ又「マレラ」使節ハ明敏ナル人物ニシテ日本及東亞ノ事情ヲ好ク認識シ居ルコトヲ幸ヒトスト述ヘラレ更ニ我 天皇陛下ニ對シ御成功ト御祝福ヲ御祈リ申上ケル旨特ニ傳達方御依頼アリ我國ニ對シ深厚ナル友情ヲ強調セラレタリ

謁見後一同ハ本使ノ巴里時代同僚タリシ「マリオーネ」國

務長官ヲ訪問約十五分間對話セリ右何レノ會見ニ於テモ伊太利「バチカン」側ノ者立合ハス極ク親密ニ行ハレタリ本使ノ直前ニ教皇及國務長官ハ米代表者「マイロン、テイラー」ヲ接受シ居レリ

356

昭和15年5月27日 在伊国天羽大使より
有田外務大臣宛(電報)

佐藤使節団長らの伊国国王への謁見について

ローマ 5月27日前発
本省 5月27日後着

第四四二號(極秘、館長符號扱)

佐藤大使ヨリ

二十五日小林片岡兩代表及(隨員)(池田繹譯官迄)帶同伊太利皇帝陛下ニ拜謁先ツ本使ヨリ御信任狀ヲ捧呈シ 聖上陛下ノ御言傳ヲ奏上セルニ對シ皇帝陛下ハ深厚ナル謝意ヲ表セラレ我 陛下ノ御近狀ヲ御尋ネアリ且 陛下カ皇太子殿下トシテ伊國皇室ヲ御訪問アラセラレタル際此ノ廣間ニテ御接見申上ケタリトテ當時ヲ追憶セラレ約二十分間ニ亘リ極メテ打解ケタル御態度ヲ以テ種々御話アリ戰況ニ關シテ

モ獨軍ノ「カレー」攻略ハ未タ確報ヲ得サルモ兎ニ角聯合軍ハ極メテ危殆ニ瀕シ居ルモノノ如ク十日程前迄左程急速ニ斯クノ如キ事態ニ陥ラントハ何人モ豫感セサリシ所ナリトテ御感慨深ケノ御様子ニ拜セラレタリ次テ二代表以下隨員一同ニ拜謁仰セ付ケラレ司法大臣「グランヂ」「フアシスト」黨書記長「ムーチ」其ノ他七十餘名ト共ニ御陪食ヲ賜リタリ

357

昭和15年6月12日 在伊国天羽大使より
有田外務大臣宛(電報)

訪伊使節団の任務完了について

ローマ 6月12日前発
本省 6月13日前着

第五三七號

(佐藤大使ヨリ)

十日午後六時伊國參戰ニ付翌十一日「ベニス」市長ノ招待ヲ辭退シ同日夕刻使節團一行羅馬ニ歸著セリ右ニテ使節團トシテノ任務終了セル處「ナポリ」以來「ベニス」出發迄各地ニ於ケル伊國官民軍官「フアシスト」黨員等ノ歡迎振豫期以上ニ熱誠ヲ極メ特ニ皇帝陛下ノ御陪食ノ外「ベニス」

1 一般問題

知事ノ晚餐ニハ皇族モ臨席セラルル等ノコトアリ委細ハ追テ電報スヘキモ帝國政府ニ於テ伊國政府ニ對シ然ルヘキ方法ヲ以テ使節團一行ノ受ケタル好遇ニ對シ深厚ナル謝意ヲ表明セラルル様致度シ右御依頼申進ス



358

昭和15年6月13日 在伊國天羽大使より
有田外務大臣宛(電報)

訪使使節團に対する伊國各地での歓迎振り報告

ローマ 6月13日前發
本省 6月14日前着

第五四三號

佐藤大使ヨリ

使節團一行ハ五月二十八日羅馬出發以來「フローレンス」「リボルノ」「ヂエノア」「トリノ」「ミラノ」「トリエスト」「ベニス」等各都市ヲ歴訪セルカ歡迎振概要左ノ通り

一、伊國政府ハ特ニ「アウリツチ」大使ヲ首班トスル隨行委員ヲ任命シ使節團一行ノ旅行見學ニ關シ萬端ノ便宜ヲ供セリ

二、各地ニ於ケル使節團ノ發着ニ當リテハ驛頭ニ軍隊、「フア

シスト」黨男女黨員堵列シ知事、市長、「フアシスト」黨代表者、陸海空軍代表者、民間有力者等ノ盛大ナル送迎アリ

三、一般民衆ノ歡迎振ハ熱誠ヲ極メ各戸ニハ日伊兩國國旗ヲ掲揚シ驛頭ヨリ「ホテル」ニ至ル沿道ニハ熱狂セル民衆日章旗ヲ振り歡喜シ更ニ「ホテル」前ニ雲集シ我ニ敬意ヲ表セリ

四、知事、市長、其ノ他ノ午餐、晚餐乃至ハ「レセプション」ニハ地方ノ官民軍官「フアシスト」黨代表者等有力筋ヲ網羅シタルカ特ニ「ベニス」ニ於ケル知事晚餐ニハ現皇帝ノ從兄弟ニ當ル太公及同妃殿下ノ御臨席アリタリ
五、羅馬及各地ノ新聞紙ハ使節團一行ノ行動ヲ詳細且大々的ニ報道シ使節團「メツセイジ」及晚餐會ニ於ケル本使ノ挨拶ハ殆ト全文ヲ掲載セリ



359

昭和15年9月11日 大橋(忠二)外務次官心得より
富田(健治)内閣祝典委員総務部長宛

皇紀二千六百年式典および同奉祝会への独

青少年指導者の参列につき照会

儀普通第七〇〇號

昭和拾五年九月拾壹日

外務次官心得 大橋 忠一

内閣紀元二千六百年祝典事務局

内閣祝典委員總務部長 富田 健治殿

獨逸青少年指導者六名紀元二千六百年式典及

同奉祝會ニ參列方ニ關スル件

本件ニ關シ今般文部省ヨリ別紙寫ノ通申越有之候處右ハ有

意義ノモノト認メラレ候ニ付特別御詮議ノ上何分ノ儀御回

示相煩度此段申進候也

(別紙)

發社三三八號

昭和十五年九月五日

文部次官 菊地 豐三郎

外務次官心得 大橋 忠一殿

日獨青少年指導者交驩ニ關スル件

標記ノ件ニ關シテハ日獨文化協定ノ規定ニ從ヒ今秋日獨兩

國双方ヨリ青少年指導者六名ヲ派遣戰時下青少年運動ヲ見

學視察シ併セテ兩國ノ親善ニ資スルコトト相成獨逸側ニ於

テハ來ル九月二十五日伯林出發ノ豫定ヲ以テ來朝ニ付本省

ニ於テハ大要別紙日程ニ從ヒ見學視察セシムル事ト相成タ

ルニ付テハ右六名ヲ紀元二千六百年式典竝ニ同奉祝會ニ參

列セシメ今回ノ交驩ヲシテ更ニ意義アラシメ度キニ付右參

列ニ關シテハ特別ノ御配慮相煩度此段及御依頼候

追而六名ノ氏名ハ至急獨逸國ト連絡ノ上御通知可致候

(欄外記入)

別紙文部次官來信發社三三八號寫添付ノコト(但シ日程ハ添付セ

ズ)



360

昭和十五年九月十八日

富田内閣祝典委員總務部長より
大橋外務次官心得宛

皇紀二千六百年式典および同奉祝會への独國

青少年指導者の参列につき回答

付記 右参列者名簿

祝總第一二三號

昭和十五年九月十八日

(9月18日接受)

内閣祝典委員總務部長 富田 健治(印)
外務次官心得 大橋 忠一殿

獨逸青少年指導者六名紀元二千六百年

式典及奉祝會ニ參列方ニ關スル件

九月十一日附儀普通第七〇〇號ヲ以テ御來照アリタル標記

獨逸青少年指導者ニ付テハ之ヲ參列セシメ差支ナキモノト
認メラレ候條至急名簿ヲ提出セシムル様御取計相成度

(付記)

獨逸國ヨリ派遣ノ青少年指導者氏名

團長 青少年廳極東部長 ハイソリツヒ、ユルゲンス

團員 オーストリー ウイルヘルム、ダニエル

ポーランド ルドルフ、ミンツエ

ベルリン ハイソツ、ローターミュンツ

ハンブルグ ハンス、ペーター、シヨムマー

プロシヤ グオルク、テイー

~~~~~

361 昭和15年11月2日

在獨国來栖大使より  
松岡外務大臣宛(電報)

皇紀二千六百年を祝う日本大使館主催午餐會  
への出席をヒトラー承諾について

ベルリン 11月2日後発

本省 11月3日前着

第一四一一號(極秘、館長符號扱)

三國條約成立ノ秋ニ當リ皇紀二千六百年ノ祝典ヲ意義アラ  
シムル爲本使ハ豫テヨリ獨側ニ對シ祝賀ノ意味ヲ以テ「ヒ」  
總統ノ帝國大使館訪問ヲ希望スル旨申入レ置キタル處ニ日

「ヒ」側近ヨリ獨外務儀典局長ヲ通シ總統ハ原則トシテ右

ニ同意ニシテ確定日取ハ追テ通知スヘキモ本月中旬本使主

催ノ晝餐ニ出席シタキ意嚮ナル旨申越セリ尙其ノ際獨側ヨ

リ戰時下總統ノ動靜ヲ嚴秘ニスル必要アリ事前ニ外部ニ漏

洩セサル様特ニ希望申出アリタルニ付右充分御含置相成度

シ

~~~~~

362 昭和15年11月12日

在伊国天羽大使より
松岡外務大臣宛(電報)

皇紀二千六百年祝典に関する伊国紙論調報告

ローマ 11月12日後発
本省 11月13日前着

第一一六三號

十一日附當國新聞ハ何レモ東京通信トシテ十日東京ニ於テ
舉行セラレタル紀元二六〇〇年祝典記事ヲ掲ケ莊嚴ニテ壯
大ナル右記事奉祝ノ模様ヲ報シ居ル外當館ニ於テ貸出セル
諸種關係寫眞ヲ掲載シ日本ハ極東ノ盟主トシテ大亞細亞建
設ノ爲其ノ生存圈確保ニ全力ヲ傾注シツツアルカ其ノ使命
ハ歐洲ニ於ケル樞軸國ノ夫レト全ク同一ニシテ世界ノ新體
制樹立ノ爲ニハ日獨伊三國ノ提携ハ絶對的必要條件ナリ此
ノ時ニ際シ盟邦日本ノ紀元二六〇〇年ヲ迎ヘタルコトハ寔
ニ意義深キモノアリトノ趣ノ長文記事ヲ掲載シ居レリ

363 昭和15年11月15日

在独国来栖大使より
松岡外務大臣宛(電報)

皇紀二千六百年祝賀午餐会におけるヒトラー
のメッセージについて

別電 昭和十五年十一月十五日発在独国来栖大使よ

り松岡外務大臣宛第一四五五号

右和訳

ベルリン 11月15日前発
本省 11月15日後着

第一四五三號(至急)

往電第一四五〇號ニ關シ

「ヒ」總統「メツセイヂ」本文竝ニ當館作成譯文別電第一
四五四號及第一四五五號ノ通り電報ス

(別電)

ベルリン 11月15日前発
本省 11月15日後着

第一四五五號(至急)

余ハ茲ニ皇統連綿二千六百年ヲ迎ヘタル友邦日本國民ニ獨
逸國ノ祝意ヲ述フ余ハ獨逸國民ト共ニ日本カコノ長期間ニ
於テ日本帝國ノ建設ニツキ完遂セル事績ヲ讚歎ス日本國民
ハ未タ曾テ外敵カ其ノ島國ヲ支配シ得タルコト無ク斯テ數
千年來民族ノ純潔ヲ保持シタルコトヲ誇ヲ以テ回想シテ可
ナリ

日本ハ東亞ニ於ケル勢力及世界ニ於ケル地位力不斷ニ向上

シタルコト及今日東亞ノ指導的國家トシテ世界ノ他ノ地域ニ於ケル指導的諸國家ト共ニ一層良ク且正シキ世界ノ新秩序ヲ建設スルコトヲ要求シ得ルヲ本懐トシ得ヘシ

カカルカ故ニ余ハ本日盟邦日本國民ニ余ノ祝意ヲ表シ得ルヲ衷心欣快トス獨伊兩國民ト共ニ其ノ生存權ノ爲奮闘シツツアル日本ハ其ノ英雄的傳統ヨリ力ヲ得ツツ運命ノ與ヘタル目的即チ

確保セラレタル生活圏ニ於ケル成果多キ平和ヲ達成スヘシ

364 昭和15年11月15日

在独国外務大臣宛(電報)

皇紀二千六百年祝賀午餐会の模様につき報告

ベルリン 11月15日後発

本省 11月16日前着

第一四六〇號

豫定通り十五日午後二時ヨリ紀元二六〇〇年祝賀午餐會開催「ヒ」總統ヲ始メ「リ」外相「ヘス」「レーダー」提督「ミルヒ」將軍(ゲーリング)代理「ゲッペルス」宣傳相「ヒムラー」等三十餘名ニ伊太利代理大使ヲ加ヘ三國條約

祝賀ノ趣旨ヲ織込マレ盛會裡ニ三時半終了セリ「ヒ」總統ヨリ本使ニ對シ祝賀ノ「メツセーヂ」アリ内容既ニ電報ノ通り

365 昭和16年9月27日

日独伊三國同盟条約締結一周年記念日の外務大臣午餐会における豊田外相挨拶

三國條約締結一周年記念日外務大臣午餐會ニ於ケル

豊田大臣挨拶 (九月二十七日)

閣下竝ニ各位、本日ハ三國條約締結一周年記念日ニ當リマスルノデ御一同ト偕ニ祝意ヲ表シタイト存ジ御招キ申上ゲマシタ處、獨逸、伊太利兩國大使閣下、「ルーマニア」國公使閣下及「ハンガリー」國公使閣下代理ヲ初メ閣下各位ノ御出席ヲ得マシタルコトハ私ノ衷心ヨリ光榮且欣快トスル所デアリマス。

顧ミマスレハ客年九月二十七日、三國條約ガ締結セラレマシテカラ一年ノ間ニ全世界ノ情勢ニハ重大ナル變化ガア

ツタノデアリマスガ、此間三國條約が果シマシタル使命ヲ回顧致シマスルニ、先ヅ第一ニ日本、獨逸、伊太利三國ト理想ヲ同ジウシ世界新秩序ノ建設ニ進ンデ協力セントスル諸國家ガ「ハンガリー」國、「ルーマニア」國ヲ初メトシ續々三國條約ニ參加セラレ條約ヲ一層強化スルコトトナリマシタルコトハ特ニ重要ナル意義ヲ有スルモノト考ヘルノデアリマス。

第二ニ、日獨伊三國ハ歐洲及東亞ニ於テ夫々世界新秩序建設上巨歩ヲ踏ミ着々ト目的ニ向ヒツツ邁進シテ居ル事實デアリマス。歐洲ニ於ケル獨伊ノ建設的努力竝ニ東亞ニ於ケル日本ノ建設的努力ハ猶ホ前途ニ多大ノ困難ガアリ今後一層ノ努力ヲ要スルノデアリマスルガ三國條約締結以來僅々一ヶ年間ニ三國ガ同條約ヲ各々ノ外交ノ基本トシ相提携シテ歩ミ來ツタ足跡ハ世界歴史ノ上ニ大ナル役割ヲ果スモノト確信スル次第デアリマス。

第三ニ、三國條約ハ紛争ノ擴大ヲ防止シ戰禍ノ波及ヲ能フ限り防止セントスルノ崇高ナル使命ヲ有スル條約デアリマスルガ、過去一年間ニ於テ同條約ガ此點ニ就テモ大ナル役割ヲ演ジタコトヲ私ハ信ジテ疑ハナイノデアリマス。

申ス迄モナク三國條約ニ依リ闡明セラレタル理想ハ人類崇高ノ使命達成ニ在ルノデアリマシテ此ノ理想ニ到達センガ爲ニハ各締約國ノ一致セル協力、信賴竝ニ忍耐ト有事ノ場合ニ處スベキ萬全ノ用意トヲ必要トスルコト勿論デアリマス。條約締結一周年ノ今日ノ記念スベキ日ニ當リ各條約國ハ此ノ點ニ關シ覺悟ヲ新タニスルト共ニ前途ニ如何ナル困難アリトモ之ヲ克服スルノ決意ヲ新ニ致シ度イト考フル次第デアリマス。

茲ニ杯ヲ舉ゲテ各締約國ノ隆昌及閣下各位ノ御健康ヲ祝シタイト存ジマス。

編 注 本文書は、昭和十八年六月、外務省調査局第四課作成

「外交關係公表集(昭和十六年度昭和十七年度)」より
抜粹。